

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第66期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社トーカイ

【英訳名】 TOKAI Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野木 孝二

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263 - 5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 藤井 哲行

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263 - 5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 藤井 哲行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	104,572	109,385	116,349	120,809	118,009
経常利益	(百万円)	7,691	7,854	7,898	8,181	8,050
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,306	5,568	5,026	5,255	5,481
包括利益	(百万円)	5,640	5,712	5,193	4,693	6,265
純資産額	(百万円)	56,912	62,565	66,076	68,821	73,878
総資産額	(百万円)	84,166	92,237	95,631	97,031	102,180
1株当たり純資産額	(円)	1,574.88	1,710.14	1,823.99	1,920.42	2,065.02
1株当たり当期純利益	(円)	147.40	154.67	139.61	146.59	153.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	147.39	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.4	66.7	68.7	70.5	71.8
自己資本利益率	(%)	9.8	9.4	7.9	7.8	7.7
株価収益率	(倍)	13.8	14.5	19.3	20.0	15.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,498	9,210	8,331	8,282	9,229
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,036	3,160	2,565	3,510	4,195
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,030	1,479	2,491	2,922	1,974
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	21,984	26,785	30,069	31,920	34,987
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	2,884 [4,274]	3,328 [4,572]	3,475 [4,538]	3,583 [4,514]	3,736 [4,427]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第63期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第62期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	42,974	44,343	46,228	46,845	47,263
経常利益 (百万円)	4,649	3,977	4,784	4,301	4,465
当期純利益 (百万円)	3,617	3,102	3,663	3,029	3,520
資本金 (百万円)	8,108	8,108	8,108	8,108	8,108
発行済株式総数 (株)	18,020,673	36,041,346	36,041,346	36,041,346	36,041,346
純資産額 (百万円)	35,943	38,238	40,823	41,150	44,258
総資産額 (百万円)	53,013	55,666	57,515	57,099	60,694
1株当たり純資産額 (円)	998.37	1,062.13	1,133.95	1,155.92	1,245.38
1株当たり配当額 [うち1株当たり中間配当額] (円)	46.0 [20.0]	43.5 [27.0]	30.0 [15.0]	30.0 [15.0]	30.0 [15.0]
1株当たり当期純利益 (円)	100.49	86.17	101.75	84.49	98.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	100.49	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.8	68.7	71.0	72.1	72.9
自己資本利益率 (%)	10.5	8.4	9.3	7.4	8.2
株価収益率 (倍)	20.3	25.9	26.5	34.8	24.4
配当性向 (%)	22.9	34.8	29.5	35.5	30.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,259 [1,816]	1,296 [1,892]	1,386 [1,941]	1,446 [1,948]	1,521 [1,946]
株主総利回り [比較指標：配当込み TOPIX] (%)	124.9 [114.7]	138.9 [132.9]	168.8 [126.2]	185.1 [114.2]	155.0 [162.3]
最高株価 (円)	4,260	5,250 2,798	3,050	3,070	3,000
最低株価 (円)	2,980	3,910 2,157	2,128	2,045	1,972

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。第63期の1株当たり配当額43.5円については、当該株式分割前の中間配当額27円と、当該株式分割後の期末配当金16.5円を合計した金額であります。第63期の最高株価及び最低株価の印は株式分割後による権利落後の株価であります。

3 第63期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第62期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1955年7月 寝具のレンタルを目的とする東海綿業(株) (現・当社) を設立。
- 1962年9月 岐阜県羽島市に羽島工場を建設し、寝具の作業設備を増強するとともに、病院用寝具のレンタル事業に進出。
- 1967年1月 病院用ベッド、マット及び医療消耗品等の販売及びレンタルを開始。
- 1968年2月 ダストコントロール商品のレンタル及び販売並びに損害保険代理業を目的とする東海リース(株) を設立。
- 1968年5月 ダストコントロール商品の販売を目的とする日本リースキン(株) を設立するとともに、フランチャイズシステムに基づくリースキン・エンタープライズ・チェーンを組織し、全国展開を開始。
- 1968年7月 神奈川県横浜市緑区で横浜工場の操業を開始。
- 1975年10月 岐阜県羽島市に事務所を建設し、本社機能を移転。
- 1975年10月 商号を(株)トーカイに変更。
- 1979年4月 ダストコントロール商品の再生加工を目的とする日本サブリック(株) を設立。
- 1979年8月 貸衣裳事業を目的とする(株)衣裳館トーカイを設立。
- 1986年4月 東海リース(株)、日本リースキン(株)、日本サブリック(株)及び(株)衣裳館トーカイの4社と合併。
- 1987年7月 病院給食事業を開始。
- 1988年12月 名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
- 1989年2月 岐阜市に新本社ビル(一部テナント)完成、本社事務所として本社機能を移転。
- 1989年4月 本店登記を岐阜市金園町から同市若宮町へ移転。
- 1990年9月 トーカイパーキング(株)を完全子会社化し、翌月に商号をトーカイフーズ(株) (現・連結子会社)に変更。
- 1991年7月 ビジネス情報の提供を目的とする(株)日本情報マート(現・連結子会社)を設立。
- 1993年5月 寝具類の製造、加工を目的とする(株)サン・シング東海(現・連結子会社)を設立。
- 1994年4月 日本総合化学(株)を完全子会社化し、商号をトーカイ管財(株) (現・(株)ティ・アシスト) (現・連結子会社)に変更。
- 1995年10月 調剤薬局事業を目的とするたんぼば薬局(株) (現・連結子会社)を設立。
- 2001年4月 東海リース(株) (津市)、東海リース(株) (大阪市)の2社を合併。
- 2002年10月 ダストコントロール商品の交換、配送事業を目的とする(株)リースキンサポート(現・連結子会社)を設立。
- 2005年6月 大豊商事(株)の株式を取得し、その子会社4社(株)トーカイ(四国) (現・連結子会社)、(株)ブレックス(現・連結子会社)、西日本たんぼば薬局(株)、(有)玉藻リネンサービス)と共に当社グループ加入。
- 2006年10月 当社を完全親会社とし、たんぼば薬局(株)を完全子会社とする株式交換を実施。
- 2007年6月 大豊商事(株)を完全子会社とする株式取得を実施。
- 2007年8月 (株)トーカイ(四国)が、大豊商事(株)を吸収合併。
- 2007年8月 (有)山本綿業(現・連結子会社)の株式取得。
- 2010年3月 東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 2010年3月 大和メンテナンス(株) (現・連結子会社)の株式取得。
- 2010年6月 たんぼば薬局(株)が(有)レベルアップ(現・連結子会社)の株式取得。
- 2011年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2011年5月 名古屋証券取引所の上場を廃止。
- 2012年4月 (株)トーカイ(四国)の介護用品レンタル事業を会社分割により当社が承継。
- 2013年4月 (株)ティ・アシストが、(株)ビルメン(現・連結子会社)の株式取得。
- 2013年4月 (株)サカタ(現・連結子会社)の株式取得。
- 2014年3月 九州メガソーラー(株) (現・連結子会社)の株式取得。
- 2014年10月 (株)トーカイ(四国)が、(株)リネンワンの株式取得。
- 2016年3月 京都府八幡市で関西メンテナンス工場の操業を開始。
- 2016年11月 トーカイフーズ(株)が、(株)クックサービス(現・非連結子会社)の株式取得。
- 2017年8月 岐阜県羽島市の羽島本部内でネクサージ専用工場の操業を開始。
- 2017年12月 (株)同仁社(現・連結子会社)の株式を追加取得。
- 2018年6月 ゆうえる(株) (現・非連結子会社)の株式取得。
- 2020年4月 (株)トーカイ(四国)が、(株)リネンワンを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、1955年の創業時から、人々の健康増進や福祉の向上、快適で衛生的な空間づくりに寄与することを目的に、社会に貢献できる企業を目指し60年以上にわたってさまざまな事業を展開してまいりました。2021年3月31日現在におきましては、当社及び子会社19社、関連会社2社で構成され、「健康生活サービス」「調剤サービス」「環境サービス」「その他」の4分野に係る事業を行っております。各事業に携わる連結子会社数は、「健康生活サービス」が6社、「調剤サービス」が2社、「環境サービス」が7社、「その他」が1社となっております。

当社グループの事業における位置付け及び事業セグメントとの関連は次のとおりであります。

「健康生活サービス」

このセグメントでは、医療機関や介護福祉施設等、高度な衛生管理が求められる場所を中心に各種事業を展開しており、「衛生管理のプロ」としてその専門的な知識と経験を活かし、お客様にとって安心かつ安全なサービスの提供を心がけております。

具体的な事業の内容としましては、次に記載するとおりであります。

病院関連事業	医療機関及び介護福祉施設に対する寝具・リネン類等のレンタル、医療関連商品の販売及びレンタル、看護補助業務等の受託運営等
給食事業	病院及び介護福祉施設等の給食の受託運営等
シルバー事業	介護を必要とする高齢者等に対する介護用品・機器等の販売及びレンタル、その他介護用品類のレンタルに付随したサービス等
寝具・リネンサプライ事業	都市型ホテル、ビジネスホテル及びリゾート施設等に対する寝具・リネン類の販売及びレンタル、その他寝具・リネン類のレンタルに付随したサービス等
クリーニング設備製造事業	リネン類の洗濯を行う事業者向けのクリーニング設備の製造、販売及び保守
その他	一般家庭等に対するアクアクララ（水の宅配）の販売等

(連結子会社及び主要な事業の内容)

(株)トーカイ（四国）	病院関連事業、寝具・リネンサプライ事業
(株)同仁社	病院関連事業、シルバー事業、寝具・リネンサプライ事業
トーカイフーズ(株)	給食事業
(株)サン・シング東海	寝具類の製造及び洗濯加工
(有)山本綿業	寝具・リネンサプライ事業
(株)プレックス	クリーニング設備製造事業

「調剤サービス」

このセグメントでは、連結子会社であるたんぼば薬局株式会社が、東海、北陸、関西、四国地区の基幹病院の門前を中心に調剤薬局の経営を行っております。

(連結子会社及び主要な事業の内容)

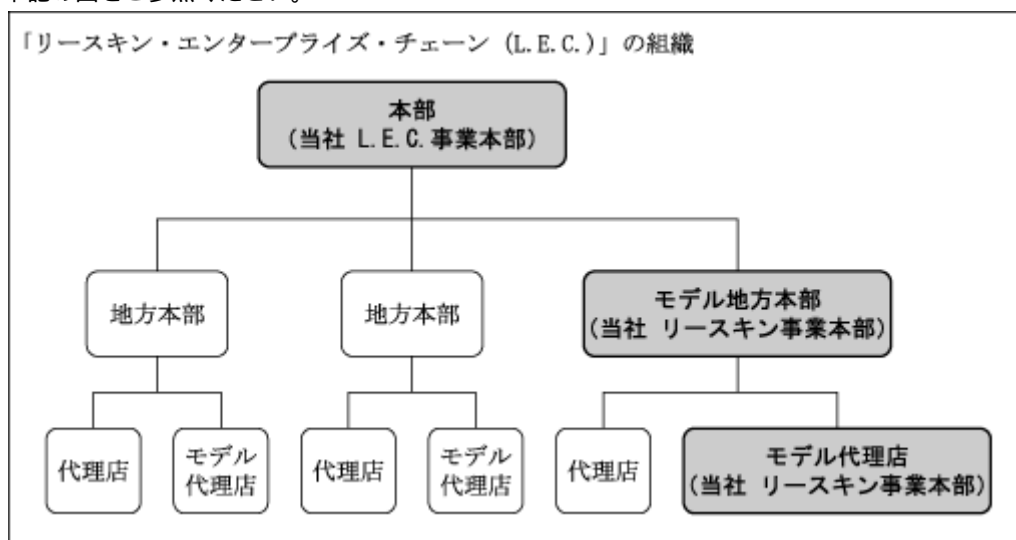
たんぼば薬局(株)	調剤薬局の経営
-----------	---------

「環境サービス」

このセグメントでは、全国に広がる地方本部・代理店からなるフランチャイズ（以下「FC」という）網を活用して、リースキンプランドの環境美化用品のレンタルや販売に加え、主に医療機関や介護福祉施設を対象に建物の清掃・管理、太陽光を活用した売電事業等を行っております。

当社L.E.C.事業本部は、リースキンプランドの環境美化用品を地方本部に販売するとともに、地方本部から委託された使用済みマット及びモップの回収・洗濯加工を行っております。さらに、地方本部は傘下にある代理店にそれらをレンタルし、使用済の用品を回収・洗濯加工し、再度、代理店にレンタルいたします。代理店は、エンドユーザー様に対し、リースキンプランドのマット及びモップのレンタル等を行うとともに使用済みの用品を回収し、洗濯加工されたものと交換します。

また、当社リースキン事業本部は、モデル地方本部及びモデル代理店としてFC組織の一翼を担っております。FC組織は、下記の図をご参照ください。



(連結子会社及び主要な事業の内容)

㈱同仁社	リースキンプランドの環境美化用品のレンタル及び販売
大和メンテナンス㈱	リースキンプランドの環境美化用品のレンタル及び販売
㈱リースキンサポート	リースキンプランドの環境美化用品のレンタル業務
㈱ティ・アシスト	主に医療機関や介護福祉施設を対象にした建物の清掃・管理事業
㈱ビルメン	主に医療機関や介護福祉施設を対象にした建物の清掃・管理事業
㈱サカタ	モップ・ロールタオルの製造
九州メガソーラー㈱	太陽光を活用した売電事業

「その他」

このセグメントでは、連結子会社である株式会社日本情報マートが経営情報の提供等を行っております。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
㈱トーカイ(四国) (注5)	香川県高松市	56	健康生活 サービス	100.0	当社は外注委託等を行っております。 役員の兼任 有
㈱ブレックス	香川県高松市	20	健康生活 サービス	100.0 (100.0)	当社は製品の購入等を行っております。 役員の兼任 有
㈱同仁社	福島県福島市	200	健康生活 環境 サービス	90.7	当社は商品の販売等を行っております。 役員の兼任 有
トーカイフーズ㈱	岐阜県羽島市	12	健康生活 サービス	100.0	当社は建物の賃貸等を行っております。 役員の兼任 有
㈱サン・シング東海	岐阜県岐阜市	100	健康生活 サービス	51.0	当社は外注委託等を行っております。 役員の兼任 有
㈱山本綿業	三重県松阪市	53	健康生活 サービス	100.0	当社は外注委託及び資金の貸付等を行っ ております。 役員の兼任 無
たんばば薬局㈱(注2、6)	岐阜県岐阜市	693	調剤 サービス	100.0	当社は建物の賃貸及び商品の販売並びに 資金の借入等を行っております。 役員の兼任 有
㈱ティ・アシスト	岐阜県岐阜市	10	環境 サービス	100.0	当社は外注委託等を行っております。 役員の兼任 有
㈱ビルメン	埼玉県さいたま市 浦和区	30	環境 サービス	100.0 (100.0)	当社は建物の賃借及び資金の貸付等を行 っております。 役員の兼任 有
大和メンテナンス㈱	兵庫県姫路市 飾磨区	10	環境 サービス	100.0	当社は商品の販売及び外注委託を行って おります。 役員の兼任 有
㈱リースキンサポート	岐阜県羽島市	30	環境 サービス	100.0	当社は外注委託等を行っております。 役員の兼任 有
㈱サカタ	岐阜県各務原市	50	環境 サービス	100.0	当社は商品の仕入れを行っております。 役員の兼任 有
九州メガソーラー㈱	岐阜県岐阜市	67	環境 サービス	100.0	当社は資金の貸付等を行っております。 役員の兼任 無
㈱日本情報マート	東京都中央区	30	その他	99.7	当社は情報提供を受けております。 役員の兼任 有
その他1社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数を記載しております。
5 株式会社トーカイ(住所:香川県高松市)は、商号が当社と同一のため、株式会社トーカイ(四国)と表記
しております。
6 たんばば薬局株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割
合が10%を超えております。
主要な損益情報等

(1)売上高	44,099百万円
(2)経常利益	3,220百万円
(3)当期純利益	2,208百万円
(4)純資産額	21,296百万円
(5)総資産額	31,968百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
健康生活サービス	2,309 [2,950]
調剤サービス	1,003 [147]
環境サービス	315 [1,319]
報告セグメント計	3,627 [4,416]
その他	11 [1]
全社(共通)	98 [10]
合計	3,736 [4,427]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,521 [1,946]	38.7	10.0	5,314,398

セグメントの名称	従業員数(人)
健康生活サービス	1,302 [1,781]
環境サービス	121 [155]
報告セグメント計	1,423 [1,936]
全社(共通)	98 [10]
合計	1,521 [1,946]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、トーカイ労働組合が組織(組合員数1,260人)されており、U Aゼンセンに属していません。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針及び中長期的にありたい姿

当社グループは、1955年に岐阜県岐阜市で貸布団業から事業を開始し、その後、病院向けのリネンサプライやホテルリネンサプライ、マットやモップなどのレンタルを行うリースキン、介護ベッドや車いすといった介護用品レンタル事業など、廃棄物の抑制を図る「レンタル」というビジネスモデルを通じて、循環型社会の実現やSDGsが目指す持続可能な社会の実現の一助となるべく事業活動を行ってまいりました。

また、「清潔と健康」をテーマに、事業の選択と集中を継続的に実施し、レンタルを中心としたビジネスに加えて、現在では病院清掃や病院給食、そして基幹病院の門前での調剤薬局の展開や太陽光発電など、「医療」「介護」「環境」の3つの分野において、それぞれの事業領域における社会課題の解決に貢献する企業グループとして、成長を目指しております。

引き続き、お客様をはじめとするさまざまなステークホルダーから信頼され、必要とされる企業となるべく企業価値の向上に努めるとともに、この「医療」「介護」「環境」分野における事業活動を通じ、持続的な社会の実現に貢献してまいります。

以上のような経営の目指すべき方針のもと、当社グループは2020年よりトーカイグループが中長期にありたい姿として以下の3つを掲げております。

- ・創業以来の基幹事業であるレンタルビジネスを通じて、廃棄物の削減、循環型社会の実現に貢献します。
- ・超高齢社会における医療介護の健全な発展に貢献します。
- ・グループ全従業員が笑顔で、たくさんのありがとうございますに囲まれた会社を目指します。

(2) 経営環境及び経営課題の認識

今般の新型コロナウイルス感染症の流行拡大は、社会や人々の生活にさまざまな変化をもたらし、当社グループの経営環境及び事業環境においても大きな影響を及ぼしております。

こうしたなか、当社グループにおいては、「清潔と健康」に関わる幅広い事業を展開する企業グループとして、お客様に「継続的かつ安定的に安全・安心を提供することが社会的な使命である」ということを改めて認識いたしました。医療や介護の社会インフラを支える企業グループとして、引き続きその社会的責任を全うするべく、サービス品質の向上と専門性を追求してまいりたいと考えております。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大を契機に、働き方や企業運営の在り方などさまざまな課題が顕在化するなか、企業においては新たな時代に適応できるよう進化、変容していくことが求められております。当社グループにおいても、これまでの方法や考え方に捉われない変革や挑戦を通じて、経営の効率化や新たな価値の創造に取り組むことが重要な経営課題であると認識しております。

(3) 経営戦略等

以上のような経営環境及び経営課題を踏まえ、当社は2025年3月期を最終年度とする中期経営計画「Challenge for the new stage!」（2021年5月17日公表）を策定いたしました。経営方針に掲げるトーカイグループのありたい姿の達成に向けて、「続ける」「変える」「創る」の3つの基本方針に沿った各種施策を実行することを通じて、持続的な成長を実現できる新たなステージを目指してまいります。

<基本方針>

社会の要請やお客様のニーズに応えるために「続ける」

- ・循環型社会に資する「レンタル事業モデル」
- ・医療及び介護の社会インフラを支えるサービスの安定供給
- ・既存のコア事業の強化及び地域シェアの向上
- ・お客様本位のサービス提供とさらなる専門性の追求
- ・差別化の要となる「人的資本」の強化

経営環境の変化に対応し、さらなる成長につなげるために「変える」

- ・ニューノーマル時代における個人、組織の新しい働き方の整備
- ・DXの推進による業務効率化及び生産性向上
- ・プライム市場にふさわしいコーポレートガバナンス
- ・経営人材育成と若い世代の積極登用
- ・多様性を重視した経営

次世代につながる新たな価値を生み出すために「創る」

- ・ヘルスケア分野における新たな事業やサービスの開発
- ・DXの推進による新しいビジネスモデルの創出
- ・グループの経営資源の有機的な結合による新たな事業価値の創出
- ・成長に資する投資分野の発掘と機動的な投資実行
- ・働きがいや誇りを持って働き続けることができる企業風土

<事業戦略>

健康生活サービス

当社グループの事業基盤の根幹である医療機関・介護福祉施設との信頼関係をより一層深耕させるべく、病院関連事業においては、リネンサプライを中心とする既存の医療周辺サービスを安定的かつ高品質に提供できるような体制を強化するとともに、戦略商品である「入院セット」「ネクサージ」の高付加価値化による他社との差別化や新たな基幹アイテムの創出、デジタル化による業務改善に取り組んでまいります。

シルバー事業においては、今後の当社グループの成長をけん引する主要事業として経営資源を集中させ、物流改革やデジタル化の推進によりサービス提供のスピードを高めていくとともに、専門性の高い人材を育成していくことで、日本一の福祉用具貸与事業者としての地位を確立することを目指します。引き続き地域に根差した営業展開に努め、特に高齢者人口の増加が見込まれる都市部においてシェア 1 となるべく、M & Aにも積極的に取り組んでまいります。

また、健康生活サービス全般において、在宅をはじめとしたヘルスケア分野における社会課題の解決につながる新たなサービスの開発に引き続き注力してまいります。

調剤サービス

基幹病院の門前を中心に展開するたんぼ薬局株式会社においては、市場の競争環境が激化するなか、各店舗が地域で一番のかかりつけ薬局になるための取り組みをより一層推進し、在宅を中心とした地域医療・福祉を担う多職種との連携をはじめ、調剤薬局に求められる社会的な役割と機能の追及に努めてまいります。敷地内薬局や医療モール内薬局、在宅特化型店舗など、バランスの取れた薬局形態の確立を目指すとともに、基幹病院の処方箋対応を通じてこれまで蓄積してきた高度薬学管理のノウハウを活かし、高い専門性をもって地域の皆様の健康維持・増進をサポートする薬局を目指します。

また、DXを通じた業務改革や患者様の利便性向上に寄与する取り組みの推進により、経営基盤の強化に努めてまいります。

環境サービス

社会的な衛生管理ニーズの高まりに応える商品やサービスの提供を通じて、「衛生管理のプロ」としての強みにさらに磨きをかけ、中期的な成長を持続できる事業構造への変革を推進します。

リースキン事業においては、近年注力するトイレ周り商品の拡販を中心に、衛生管理ニーズに応える新たな商品分野の開発に積極的に取り組み、従来のダストコントロール商品に依存しない新たなリースキンブランドイメージの確立を目指します。

清掃事業においては、長年にわたり院内感染防止のための医療機関の環境整備を担ってきた実績に加え、新たに専用装置「Halofogger[®]（ハロフォガー）」を用いて質の高い院内感染対策を効率的に行う環境表面殺菌システムの提案など、医療機関のニーズに応える独自のサービスで差別化を図り、さらなる収益性向上に努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「Challenge for the new stage!」においては、2025年3月期の連結数値目標として、売上高1,400億円、営業利益95億円を掲げ、その達成に向けて努めてまいります。

なお、初年度となる2022年3月期につきましては、売上高123,160百万円、営業利益7,732百万円を見込んでおります。

(参考：連結数値目標)

	2021年3月期 実績	2022年3月期 計画	2025年3月期 目標 (中期経営計画)
売上高	118,009百万円	123,160百万円	1,400億円
健康生活サービス	60,631百万円	63,571百万円	710億円
調剤サービス	44,098百万円	46,183百万円	540億円
環境サービス	13,072百万円	13,219百万円	148億円
その他	206百万円	186百万円	2億円
営業利益	7,294百万円	7,732百万円	95億円

2 【事業等のリスク】

当社グループは、当社グループに直接または間接に経済的損失をもたらす可能性、当社グループの事業の継続を中断・停止させる可能性、当社グループの信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性など、リスクを「企業活動を脅かす潜在的な事象」と定義し、継続的な管理・実践を行うことにより、リスクの発生防止、並びに発生時の会社損失の最小化に努めております。

当社グループでは、リスク管理にかかわる課題・対応策を協議する組織として、代表取締役社長を委員長とし、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び主要な子会社の役員で構成されるリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、每期、経営を取り巻く各種リスクの中から、特に重要性が高いリスクについて、「リスクの特定」（顕在化している、もしくは、潜在的なリスクの把握）、「リスクの評価」（リスクの大きさ・程度を定量化）、「リスクの抑制」（受容・移転・低減・回避等）の観点から審議を行い、優先的に取り組むべきリスクを重点管理項目としております。これらリスク管理委員会で審議した重点管理項目は、取締役会において承認が行われ、各事業では、重点管理項目に基づき、リスクの抑制に取り組んでおります。

2022年3月期の重点管理項目に関する取締役会での審議におきましては、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があるリスクの把握に努めたほか、中長期的に影響を受ける可能性のあるリスクや当社グループ内で共通するリスクについてグループ横断的に取り組むべく、体制強化を図ることいたしました。

なお、重点管理項目の進捗・達成状況等については、期中・期末に評価を実施し、リスク管理委員会、取締役会にて確認を行っているほか、監査・モニタリング部門である内部監査室と情報共有を行い、継続的なリスクの把握・抑制に取り組んでおります。

当社グループの経営成績及び財政状態は、今後起こりうるさまざまな事象により影響を受ける可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクには、「社会保障制度の改定等によるリスク」、「従業員確保に関するリスク」があり、以下にリスクの概要等について記載しております。

文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、国内外の経済情勢等の影響を受ける可能性があり、将来に渡るリスクすべてを網羅したものではありません。また、リスクへの対応策につきましても、リスクの発生防止を確約するものではありません。

なお、本年におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続し、世界的な移動制限によるインバウンドの減少、緊急事態宣言等に基づく企業の出張自粛等により、ホテルの稼働率が低下し、ホテルリネンサプライの需要減退がみられます。

当社グループの一部事業においてこのような影響を受ける可能性がある一方、複数事業を展開する強みを活かし、影響の軽減に努めております。加えて、新型コロナウイルス感染症流行下においては、特に医療・介護分野で安定したサービスの供給が求められております。当社グループは、継続的なサービスの提供を通じて、社会生活を下支えするとともに、公衆衛生や院内感染防止の重要性が再認識される中、環境表面殺菌システムの提案等、新たなニーズに対応することで、今まで以上に事業活動を通じて社会に貢献してまいります。上記の通り、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は一部みられるものの、その影響を最小限とすべく取り組んでおります。

(1) 社会保障制度の改定等によるリスク

我が国においては、他国に例を見ないスピードで進行する高齢化を背景として、医療・介護費の抑制が喫緊の課題となる中、法改正等により社会保障制度に大きな変更があった場合、ヘルスケア業界で主力事業を展開する当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

シルバー事業においては、3年に1度実施される介護報酬改定、6年に1度実施される介護保険法の改正等により、当社が提供する福祉用具貸与等のサービス内容や保険適用範囲の見直しが図られることで、当事業の収益に影響を及ぼす可能性があります。

調剤薬局事業においては、その収益のほとんどを保険調剤売上が占めております。そのため、2年に1度の診療報酬改定及び毎年の薬価改定等の内容によっては、当社調剤薬局事業の収益構造に大きな変化をもたらす、当社グループの経営状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、リネンサプライサービスの提供などを中心とする病院関連事業のほか、給食事業、清掃事業など、当社グループは医療機関や介護福祉施設等からさまざまな業務を受託しております。これら事業においては、社会保障制度の改定等により、当社グループの顧客である医療機関等の経営状況が変化することで、受託業務の内容や契約条件の見直しなど間接的な影響を受ける可能性があります。

これら社会保障制度の改定等については、関係省庁、各種業界団体等からの情報収集に努め、事業環境の変化に適切に対応していくとともに、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営戦略等」に記載のとおり、経営戦略に定めた事項を実行していくことで、経営への影響の極小化に努めてまいります。

(2)人材確保に関するリスク

当社グループでは、医療機関や介護福祉施設等、高度な衛生管理が求められる場所を中心に各種事業を展開しており、衛生管理のプロとして、また、調剤薬局においては薬学の専門家として、その専門的な知識や経験を活かし、お客様にとって安心かつ安全なサービスの提供を心がけております。

当社グループの事業の多くは、「人を介したサービス・商品の提供」を通じて医療・介護の現場を支えております。これらのサービスが当社グループの強みである一方、医療・介護の現場を支える事業を維持・継続していくためには、労働力不足がますます深刻化していく状況下においても、人材を十分に確保していく必要があります。現業のサービス提供に必要な人材を確保できなかった場合、主要事業における機会損失が発生する恐れがあるほか、人材確保のための各種待遇改善等に伴う労務費が増加するなど、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況の中、当社グループでは「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営戦略等」に基づき、多様な人材が活躍できる労働環境・働き方の整備、積極的な採用活動、専門性を高める人材育成・教育に注力することで、より高品質なサービス提供を可能にする「人的資本」の強化に努めてまいります。

また一方で、システム投資やDXの推進等により業務効率化や生産性向上を継続的に図ることで、労働力不足といわれる環境下にあっても、攻めの企業活動を推進できるように取り組んでまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

前期比分析

売上高につきましては、シルバー事業、病院関連事業、病院清掃を中心とした清掃事業が好調に推移した一方、ホテル・旅館の稼働率低下に伴い、寝具・リネンサプライ事業及びリネンサプライ事業者向けのクリーニング設備製造事業が大きく減収となったほか、患者の受診控えや医療機関の外来診療縮小、緊急事態宣言下における飲食店等に対する休業要請などを背景に、調剤薬局事業やリースキン事業が減収となるなど、新型コロナウイルス感染拡大の影響により前年同期比減収となりました。

利益面につきましては、好調に推移したシルバー事業、病院関連事業、病院清掃事業の利益貢献に加え、コスト低減に努めたものの、減収となった事業の利益減等により、営業利益が前年同期比減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績については、売上高118,009百万円（前年同期比2,799百万円減、2.3%減）、営業利益7,294百万円（前年同期比613百万円減、7.8%減）、経常利益8,050百万円（前年同期比131百万円減、1.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益5,481百万円（前年同期比226百万円増、4.3%増）となりました。

[セグメント別状況]

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期	増減額	増減率
売上高	120,809	118,009	2,799	2.3%
健康生活サービス	61,953	60,631	1,321	2.1%
調剤サービス	45,053	44,098	954	2.1%
環境サービス	13,596	13,072	523	3.9%
その他	206	206	0	0.1%
営業利益	7,908	7,294	613	7.8%
健康生活サービス	6,074	5,403	671	11.1%
調剤サービス	2,917	3,006	88	3.0%
環境サービス	967	944	23	2.4%
その他	29	31	2	7.9%
調整額(注)	2,081	2,091	10	-

(注) 調整額は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費及びセグメント間取引消去であります。

a. 健康生活サービス

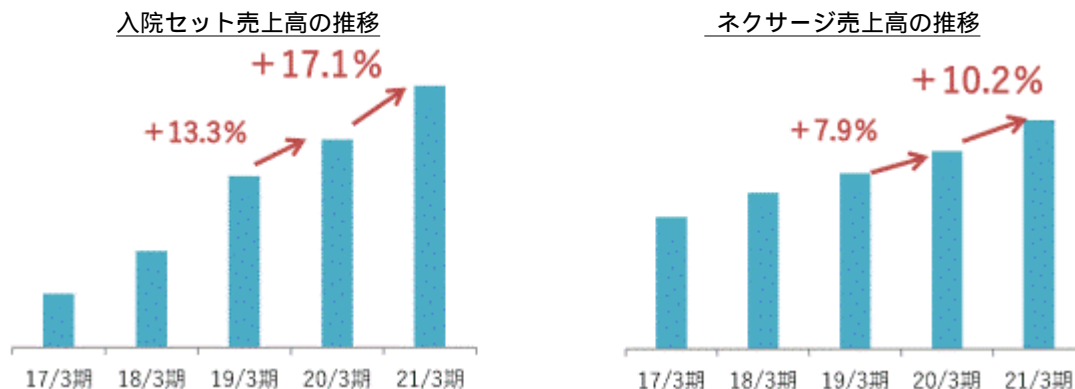
新型コロナウイルス感染拡大に伴いホテル・旅館の稼働率が低下したことによる寝具・リネンサプライ事業及びクリーニング設備製造事業への影響等により、当連結会計年度は、前年同期比減収減益となりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を特に大きく受けた上半期は、売上・利益ともに前年同期を下回ったものの、年間を通して好調に推移したシルバー事業の介護用品レンタルや、病院関連事業の戦略商品である「入院セット」「ネクサージ」の貢献により、下半期は売上・利益ともに前年同期を上回りました。

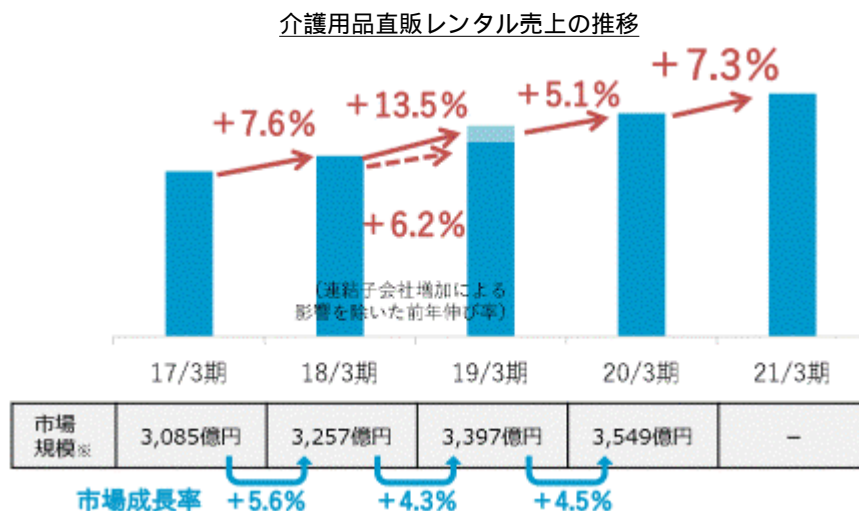
売上高	60,631百万円	(前年同期比	1,321百万円減、	2.1%減)
営業利益	5,403百万円	(前年同期比	671百万円減、	11.1%減)

(参考：主な指標等)

・病院関連事業



・シルバー事業



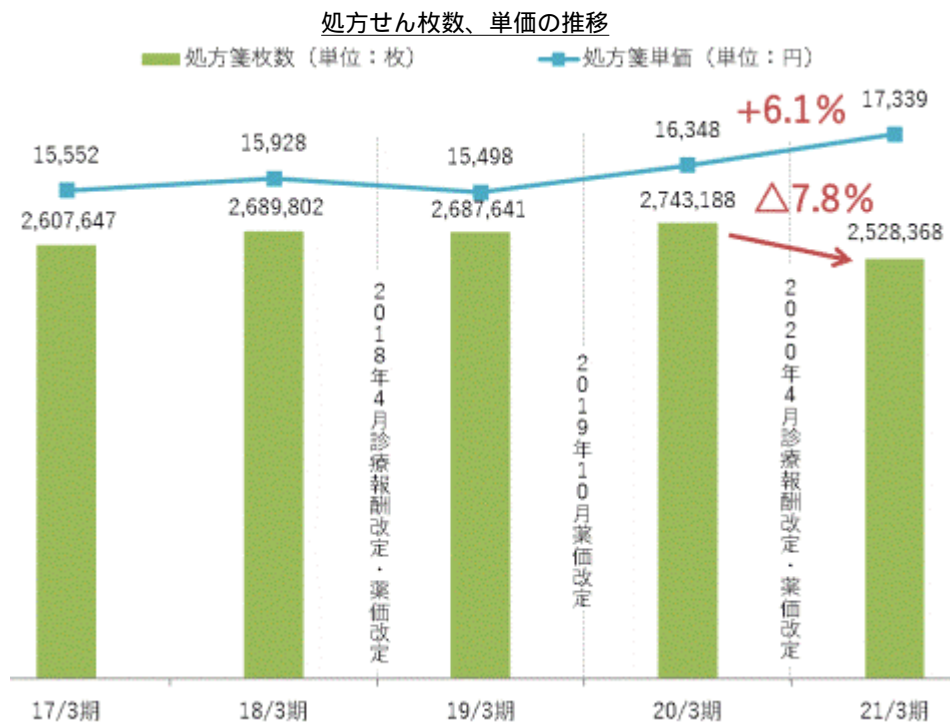
出所：厚生労働省「介護給付費等実態統計」

b. 調剤サービス

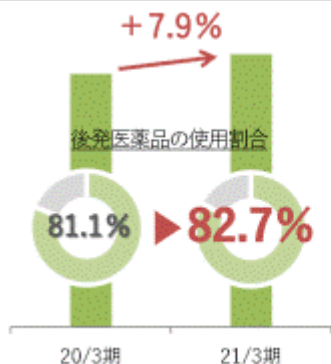
当期7店舗の出店及び2店舗の閉店により、138店舗の事業展開となりました。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、長期処方が増加したことにより処方箋単価は上昇したものの、患者の受診控えや医療機関の外来診療縮小等により処方箋枚数が減少し、前年同期比減収となりました。利益面につきましては、技術料売上の減少に伴い利益が減少したものの、売上原価及び販管費の低減に努めた結果、前年同期比増益となりました。

売上高	44,098百万円	(前年同期比)	954百万円減、	2.1%減)
営業利益	3,006百万円	(前年同期比)	88百万円増、	3.0%増)

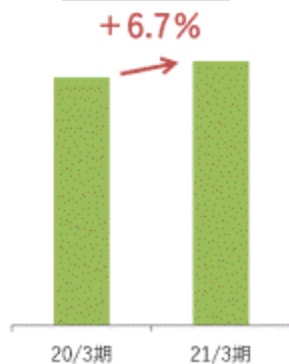
(参考：主な指標等)



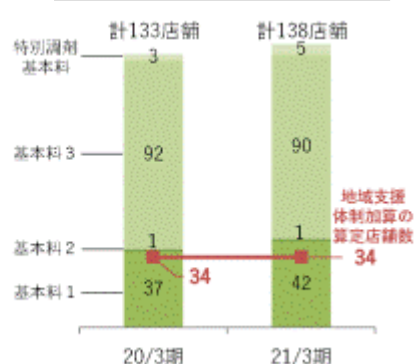
後発医薬品調剤体制加算による売上高



在宅調剤売上高



調剤基本料の内訳及び
地域支援体制加算の算定店舗数

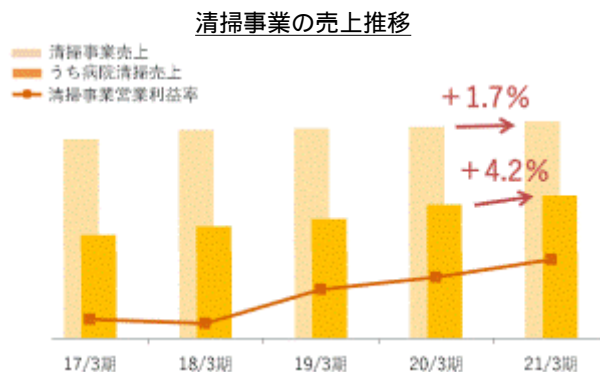


c. 環境サービス

感染症対策需要により病院清掃を中心に清掃事業が好調に推移し、リースキン事業においても衛生関連商品の売上が伸長しました。しかしながら、リースキン事業の取引先である飲食店等の業況悪化の影響は大きく、前年同期比減収となりました。利益面につきましては、売上原価及び販管費の低減に努めたものの、売上減少に伴う利益減等により、前年同期を僅かに下回りました。

売上高	13,072百万円	(前年同期比)	523百万円減、	3.9%減)
営業利益	944百万円	(前年同期比)	23百万円減、	2.4%減)

(参考：主な指標等)



数値目標(計画)比分析

当連結会計年度につきましては、売上高121,381百万円、営業利益6,275百万円を数値目標として掲げ、その達成に向けて取り組んでまいりました。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により各セグメント計画未達となり、計画比3,371百万円減(2.8%減)の118,009百万円となりました。

営業利益につきましては、好調に推移したシルバー事業、病院関連事業、病院清掃を中心とした清掃事業の利益貢献に加え、全社においてコスト低減に努めた結果、計画比1,018百万円増(16.2%増)の7,294百万円となりました。

[セグメント別状況]

(単位：百万円)

	2021年3月期		増減額	増減率
	計画	実績		
売上高	121,381	118,009	3,371	2.8%
健康生活サービス	61,658	60,631	1,026	1.7%
調剤サービス	45,996	44,098	1,897	4.1%
環境サービス	13,538	13,072	466	3.4%
その他	187	206	19	10.4%
営業利益	6,275	7,294	1,018	16.2%
健康生活サービス	5,177	5,403	225	4.4%
調剤サービス	2,612	3,006	394	15.1%
環境サービス	779	944	165	21.2%
その他	8	31	22	264.7%
調整額(注)	2,302	2,091	210	-

(注) 調整額は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費及びセグメント間取引消去であります。

a. 健康生活サービス

病院関連事業、シルバー事業が好調に推移したものの、寝具・リネンサプライ事業及びクリーニング設備製造事業への新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、計画比減収となりました。利益面につきましては、病院関連事業、シルバー事業の計画比増収に伴う利益増に加え、販管費の低減に努めた結果、計画比増益となりました。

売上高	60,631百万円	(計画比	1,026百万円減、	1.7%減)
営業利益	5,403百万円	(計画比	225百万円増、	4.4%増)

b. 調剤サービス

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、長期処方が増加したことにより処方箋単価は上昇したものの、患者の受診控えや医療機関の外来診療縮小等により処方箋枚数が減少し、計画比減収となりました。利益面につきましては、売上計画未達による利益の減少はあるものの、売上原価及び販管費の低減に努めた結果、計画比増益となりました。

売上高	44,098百万円	(計画比	1,897百万円減、	4.1%減)
営業利益	3,006百万円	(計画比	394百万円増、	15.1%増)

c. 環境サービス

病院清掃を中心とした清掃事業が好調に推移し、太陽光事業についても計画比増収となったものの、リースキン事業の取引先である飲食店等の業況悪化の影響は大きく、計画比減収となりました。利益面につきましては、清掃事業、太陽光事業の計画比増収に伴う利益増に加え、売上原価の削減、販管費の低減に努めた結果、計画比増益となりました。

売上高	13,072百万円	(計画比	466百万円減、	3.4%減)
営業利益	944百万円	(計画比	165百万円増、	21.2%増)

(2) 財政状態の状況

資産

当連結会計年度末の総資産合計は、前連結会計年度末の97,031百万円から5,149百万円増加し、102,180百万円となりました。これは、有価証券が291百万円、建物及び構築物が488百万円減少したものの、現金及び預金が2,945百万円、投資有価証券が1,632百万円、差入保証金（投資その他の資産「その他」）が568百万円増加したことが主な要因となっております。

負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末の28,210百万円から91百万円増加し、28,302百万円となりました。これは、未払金が323百万円、短期借入金が170百万円減少したものの、退職給付に係る負債が194百万円、支払手形及び買掛金が191百万円、繰延税金負債が154百万円増加したことが主な要因となっております。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末の68,821百万円から5,057百万円増加し、73,878百万円となりました。これは、配当金の支払いによる減少が1,068百万円、自己株式の取得による減少が176百万円あったものの、親会社株主に帰属する当期純利益5,481百万円の計上、その他有価証券評価差額金が790百万円増加したことが主な要因となっております。

この結果、自己資本比率は71.8%（前連結会計年度末比1.4%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,066百万円（9.6%）増加し、当連結会計年度末には34,987百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、9,229百万円（前年同期比946百万円増、11.4%増）となりました。

この主な要因は、税金等調整前当期純利益7,944百万円、減価償却費3,553百万円、退職給付に係る負債の増加129百万円、仕入債務の増加215百万円による資金増加要因が、たな卸資産の増加285百万円、法人税等の支払2,640百万円による資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、4,195百万円（前年同期比685百万円増、19.5%増）となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得2,687百万円、無形固定資産の取得591百万円、投資有価証券の取得726百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は、1,974百万円（前年同期比948百万円減、32.5%減）となりました。

この主な要因は、長期借入金の返済570百万円、自己株式の取得176百万円、配当金の支払1,068百万円によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

資本の財源

当社グループは、当連結会計年度末において3,876百万円の有利子負債残高があります。財政基盤の強化については収益力及び資産効率の向上によることを基本としております。

資金の流動性管理

当社グループの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末の31,920百万円に比べて3,066百万円増加し、当連結会計年度末には34,987百万円となりました。

資金の流動性については、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしております。また、グループ内の資金効率を高めるため、余資は当社に集中し、不足するグループ会社に配分する制度を運用しております。

なお、キャッシュ・フローの関連数値は以下のとおりであります。

	2019年3月期末	2020年3月期末	2021年3月期末
現金及び現金同等物(百万円)	30,069	31,920	34,987
有利子負債(百万円)	4,763	4,176	3,876
自己資本比率(%)	68.7	70.5	71.8

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられるさまざまな要因に基づき見積りを行ったうえで、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業への影響は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループにおいて影響が見込まれるものの、ワクチン接種等により今後緩やかに回復していくと仮定を置き、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

(フランチャイズ契約に関する事項)

当社は、リースキン・エンタープライズ・チェーン(以降「L.E.C.」と記載)のフランチャイザーとして地方本部及び代理店と伴に全国に跨る営業網を確立し、また、永続的な互助共栄の友好関係を保持し、併せて社会環境衛生向上の一端を担うために、地方本部及び代理店とフランチャイズ契約関係を形成しております。契約の概要は次のとおりです。

	(株)トーカイ [提出会社]	(株)トーカイ(注)1 [提出会社]
(1)当事者(当社と加盟者)との間で締結する契約 契約の名称 契約の本旨	リースキン地方本部契約書 ダストコントロール商品のレンタル事業を展開する全国組織「L.E.C.」の本部機能を保有する当社と地方本部(サブフランチャイザー)との契約。	リースキン代理店契約書 ダストコントロール商品のレンタル事業を展開する全国組織「L.E.C.」のリースキン商品を取扱うための代理店(フランチャイジー)との契約。
(2)加盟に際し徴収する金銭、使用させる商標等に関する事項 加盟金(注)2 商標等の使用 その他	1,000千円 リースキン 登録商標、登録マーク、サービスマークは地方本部の営業地域内での使用を認める。 契約締結後3か月以内に直営の代理店を設置すること。	200千円 リースキン 登録商標、登録マーク、サービスマークは代理店の営業地域内での使用を認める。
(3)契約期間に関する事項 初回契約時の期間 契約更新	契約日から3か年間 双方いずれかから期間満了の60日前までに書面による更新拒絶の意思表示のない場合、本契約は自動的に1か年更新となります。	契約日から2か年間 双方いずれかから期間満了の30日前までに書面による更新拒絶の意思表示のない場合、本契約は自動的に1か年更新となります。

(注) 1 「L.E.C.」のフランチャイズ組織は、フランチャイザーである「本部」(当社)、サブフランチャイザーである「地方本部」、フランチャイジーである「代理店」の3層構造となっており、それぞれが独立した法人によって経営されております。「リースキン代理店契約書」は独立した法人である「地方本部」と「代理店」を当事者とする契約であります。当社は、「本部」機能を有するとともに、「地方本部」「代理店」への指導を目的として、地方本部機能・代理店機能も同時に有しているため、当社が「地方本部」として直接代理店と「リースキン代理店契約書」を締結する場合があります。なお、2021年3月31日現在における「L.E.C.」組織の地方本部数は52社、代理店数は990店となっております。

2 ロイヤリティの徴収はございません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は全体で3,414百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資額には有形固定資産、無形固定資産が含まれております。

「健康生活サービス」においては、当社におけるシルバー事業の資産（ベッド等）の購入等を中心に1,998百万円の設備投資を行いました。「調剤サービス」においては、連結子会社のたんぼば薬局株式会社における新規店舗設備、調剤関連器具及び店舗備品等を中心に734百万円の設備投資を行いました。「環境サービス」においては、当社における基幹システムの再構築等を中心に388百万円の設備投資を行いました。「その他」の事業及び全社において293百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (岐阜県岐阜市)	健康生活サービス 環境サービス 管理部門	本社機能	703	22	1,128 (2,153)	-	451	2,306	189 [38]
羽島本部 (岐阜県羽島市)	健康生活サービス 環境サービス	販売設備 洗濯設備	2,571	717	525 (26,280) [10,532]	21	210	4,046	132 [208]
戸田支店 (埼玉県戸田市)	健康生活サービス 環境サービス	販売設備	285	4	1,162 (2,269)	-	26	1,479	24 [21]
関西メンテナンス 工場 (京都府八幡市)	健康生活サービス	販売設備 洗濯設備	1,191	171	463 (5,004)	134	5	1,966	25 [28]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
たんぼば薬 局(株)	東海エリア (85店舗)	調剤 サービス	店舗	929	9	530 (3,444) [12,788]	118	525	2,114	533 [94]
(株)トーカイ (四国)	本社 (香川県高松市)	健康生活 サービス	販売設備 洗濯設備	1,109	912	1,877 (32,951) [8,808]	-	74	3,973	233 [307]
九州メガ ソーラー(株)	田川発電所 (福岡県田川市)	環境 サービス	発電設備	49	1,519	- [105,699]	-	17	1,587	-

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。
2 上記の金額には、消費税等の金額は含まれておりません。
3 上記中[]は、連結会社以外からの賃借設備であり、外書しております。
4 土地の面積及び金額のうち、当社の羽島工場は羽島本部に含め、株式会社トーカイ（四国）の高松工場は株式会社トーカイ（四国）の本社に含めて記載しております。
5 現在休止中の主な設備はありません。
6 従業員数の[]は、臨時従業員数であり、外書しております。
7 たんばば薬局株式会社が展開しております調剤薬局の所在地区別店舗数は以下のとおりであります。

所在地区	東海	北陸	関西	四国	合計
店舗数	85	19	27	7	138

なお、各所在地区に分類される都道府県は以下のとおりであります。

「東海」 岐阜県、愛知県、静岡県、三重県

「北陸」 富山県、石川県、福井県

「関西」 滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、和歌山県

「四国」 香川県、愛媛県

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,000,000
計	114,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,041,346	36,041,346	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,041,346	36,041,346	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月1日(注)	18,020,673	36,041,346	-	8,108	-	3,168

(注) 2017年11月10日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は18,020,673株増加し、36,041,346株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	32	22	163	155	1	2,801	3,174	-
所有株式数 (単元)	-	136,193	1,770	100,586	44,714	1	76,969	360,233	18,046
所有株式数 の割合(%)	-	37.806	0.491	27.922	12.412	0.000	21.366	100.0	-

(注) 自己株式503,239株は、「個人その他」に5,032単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(株)小野木興産	岐阜県岐阜市九重町三丁目15番地	5,640	15.87
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,777	5.00
(株)大垣共立銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,420	3.99
(株)十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	1,410	3.96
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地	1,344	3.78
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,339	3.77
トーカイ共友会	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	1,324	3.72
小野木 孝二	岐阜県岐阜市	1,118	3.14
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	1,051	2.95
トーカイ従業員持株会	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	898	2.52
計	-	17,324	48.64

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 503,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,520,100	355,201	-
単元未満株式	普通株式 18,046	-	-
発行済株式総数	36,041,346	-	-
総株主の議決権	-	355,201	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)トーカイ	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	503,200	-	503,200	1.39
計	-	503,200	-	503,200	1.39

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月5日)での決議状況 (取得期間2021年2月8日~2021年12月23日)	600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	77,300	176,330,292
残存決議株式の総数及び価額の総額	522,700	823,669,708
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	87.1	82.4
当期間における取得自己株式	84,100	205,317,185
提出日現在の未行使割合(%)	73.10	61.84

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	272	633,672
当期間における取得自己株式	16	38,544

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	15,618	36,250,627	-	-
保有自己株式数	503,239	-	587,355	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様への利益還元につきましては、重要な経営課題の一つと位置付けております。一方で、当社の成長力の源泉である、「健康生活サービス」の各事業や「調剤サービス」では、アウトソーシング化の加速や業界の再編に伴うM&Aにより一層の事業拡大が見込めると考えております。また、これら事業を展開する市場につきましても、高齢者人口の増加とともに持続的な拡大が見込まれております。

従いまして、当社としましては、企業価値の向上及び株主価値の最大化を図るべく、事業拡大のための必要な投資資金を確保するために内部留保を手厚くすると同時に、利益配分につきましては、安定的な配当を継続すること及び総還元性向20%を目安として配当金額を決定することを配当政策の基本方針としております。ただし、特別損益等で特殊な要因により当期純利益が大きく変動する場合には、その影響を考慮しつつ配当金額を決定してまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度につきましては、先に記載の配当政策に沿って、当期末配当を、2021年6月25日の第66回定時株主総会において1株当たり15円とすることを承認いただきました。中間配当（1株当たり15円、総額534百万円）と合わせ、当期の1株当たり配当金は年30円となっております。

なお、2022年3月期からは、安定的かつ業績に対応した配当を継続する方針は堅持しつつ、株主還元の更なる充実を目的として、還元の基準となる指標を「配当性向」へ変更したうえで、その目安を25%に引き上げました。

事業強化のための必要な成長投資を積極的に実施すると同時に、引き続き安定的な配当を継続することで株主の皆様ごの期待に応えてまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	534	15.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	533	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、人と地球の清潔と健康を使命とし、企業活動を通じて社会に貢献することを経営理念としております。持続的な成長による企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスを重要課題と認識し、常に変動する政治環境・経済環境・事業環境に柔軟に対応することを基本方針として、継続的な強化に取り組んでおります。

現在は、迅速な意思決定及び業務執行を目的とした執行役員制度の導入に加え、取締役会の監督機能を一層強化させるため、2015年6月からは監査等委員会設置会社に移行いたしました。コーポレート・ガバナンス体制の強化と積極的な情報開示等を通じて、企業としての社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は2015年6月26日開催の第60回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役で構成される取締役会を、原則として月1回、また必要に応じ臨時に開催し、経営上の重要事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。

また、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名が構成員となる監査等委員会を、原則として月1回、必要に応じ臨時に開催し、監査・監督等を担う機関として必要事項の審議・報告等を行っております。

さらに、当社は、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制度を導入しており、取締役（監査等委員である取締役を除く）、常勤の監査等委員である取締役、当社執行役員及び主要な子会社の役員で構成される役員会を、原則として月2回開催し、経営業務執行全般について審議・協議・討議し、必要な決裁を行っております。

この他、各部門の責任者が集まり業務報告・協議を行う幹部会を年3回以上開催しております。

機関の名称	目的・権限	構成員の氏名
取締役会	経営上の重要事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督	議長 小野木孝二（代表取締役社長） 取締役 白井忠彦、白木元朗、浅井利明、広瀬章義、松野英子、村木利光、堀江範人、川添衆（社外取締役）、宇野裕（社外取締役）
監査等委員会	経営の監査・監督等	議長 堀江範人（監査等委員である取締役） 取締役 川添衆（社外取締役）、宇野裕（社外取締役）
役員会	意思決定及び業務執行状況の確認	議長 小野木孝二（代表取締役社長） 取締役 白井忠彦、白木元朗、浅井利明、広瀬章義、松野英子、村木利光、堀江範人 執行役員及び主要な子会社の役員 浅野智義、川上正衛、高木伸二、松尾隆之、林秀樹、船坂誠司、片野雅史、葭田賢治、藤井哲行、菅野信幸、松崎実、村上徹、杉山正浩、片桐正康

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く）のほか、常勤の監査等委員である取締役1名及び社外取締役の資格要件を満たす監査等委員である取締役2名を監査等委員に選任し、取締役会及び監査等委員会を定期的で開催しております。

取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るこの監査等委員会設置会社という機関設計の下で、取締役会及び監査等委員会がそれぞれの機能を十分に発揮し、透明性及び機動性の高い経営の実現を図ることが、株主を始めとする各種ステークホルダーの期待に沿うものであると考えております。

また、広くグループ内から多様な意見・情報を収集する場である役員会や幹部会を定期的で開催し、当社グループ全体のガバナンス向上に努めております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定し、適宜その内容の見直しを行っております。本基本方針の中で、当社グループの取締役、監査等委員である取締役、執行役員及び従業員の役割と責任を明確に規定し、グループ全体での業務の適正の確保に努めております。

また、当社グループでは、法令遵守・企業倫理の徹底を目的に「トーカイグループ コンプライアンスマニュアル」を制定（最終改訂：2021年4月）し、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上を図っております。

個人情報保護については、2005年3月に個人情報管理基本方針を策定し、ホームページ上で公開しております。また、不正行為・法令違反等の未然防止、早期発見・是正を目的に、従業員が直接情報を提供することができる内部通報制度を整備しております。反社会的勢力との関係断絶については、社会的責任及び企業防衛の観点から断固たる態度でその関係を遮断・排除することとしております。

こうした取組みのほか、関係行政機関、弁護士、その他の専門家と綿密に連携を取り、必要に応じ助言を求めることにより、当社グループの適切なコンプライアンス体制の構築・維持を図っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理（リスクの顕在化を予防する未然防止活動）を実行するため、各社・各事業本部における自律的統制に加え、主管部門等による監視、内部監査室による監査等により、リスク管理体制の適切性・有効性を確保しております。

当社グループでは、毎期、経営を取り巻く各種リスクを抽出・分析し、重点管理項目を策定・検証・評価することにより、リスクの把握・発生の未然防止に継続的に取り組んでおります。

当事業年度においても、期初に設定した重点管理項目の評価を期中・期末に実施したほか、リスク管理委員会・取締役会において検証・評価等を行い、グループ全体での危機管理体制の強化に努めました。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の業務執行に関する決裁ルールや報告管理体制を整備する等して、子会社に対する適切な経営管理を行うこととしております。

また、子会社各社には、親会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）又は執行役員等を配置し、子会社におけるコンプライアンスとリスク管理体制の確保を図っております。

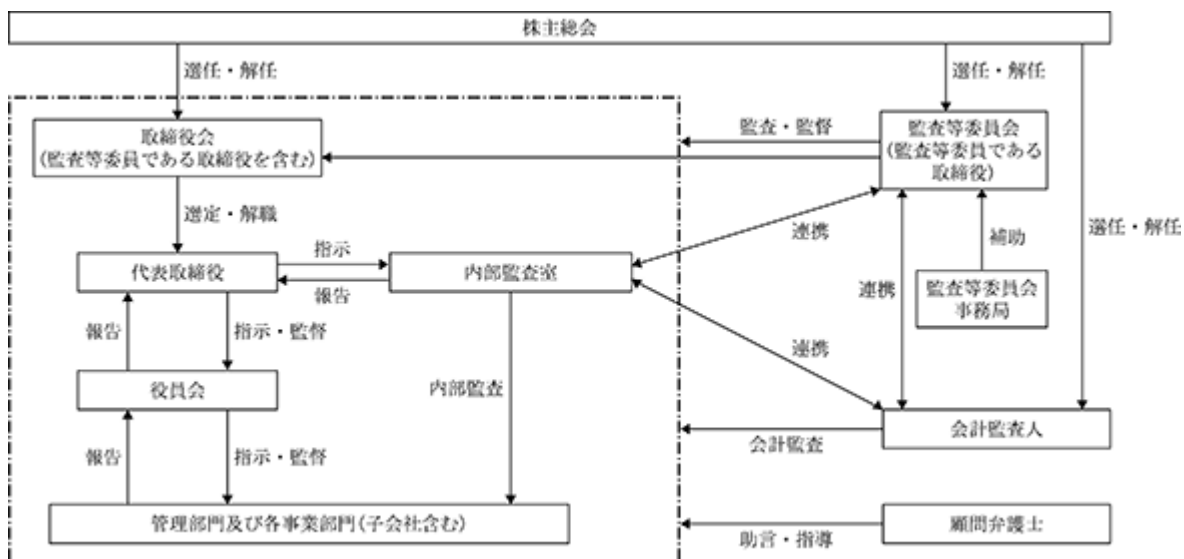
さらに、当社及び子会社の一定の役職者以上で構成されるグループ全体会議を定期的開催し、グループ各社における業務の執行状況を報告・協議することにより、グループ全体の業務の適正の確保に努めております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

(図表)

2021年6月28日現在



取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）については10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

ハ．取締役の責任の一部免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款で定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

イ．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者（以下「方針決定を支配する者」といいます。）の在り方について、基本的には、株主の皆様の自由な判断に基づいた当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものであると考えており、上場企業として多様な投資家の皆様に株主となっただき、そのさまざまな意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させることが望ましいと考えております。

もっとも、我が国の資本市場においては、経営陣の同意なく、会社支配権の取得を意図した株式の大量買付行為が少なからずあり、このような買付行為の中には、当社及び当社グループの顧客、取引先、地域社会及び従業員等ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、株主の皆様に十分な判断の時間や判断の材料を与えないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する買付行為も想定されます。

当社は、このような買付行為を行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様からのさまざまな意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

ロ．基本方針に関する取組み

当社は、以下のような取組みにより当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、これらの取組みを実施しております。

・事業特性及び事業の根幹に対する認識

当社は、1955年の創業時から快適な職場環境や住空間の創造、人々の健康の増進や福祉の向上に資することを目的に、社会に貢献できる企業を目指し60年以上にわたってさまざまな事業を展開してまいりました。

現在では、医療機関や介護福祉施設等比較的体力が弱い方々が多く集まる場所で、各種の事業を展開しており、「衛生管理のプロ」としてその専門的な知識と経験を活かし、お客様にとって安心かつ安全なサービスの提供を心がけております。

このように、当社では事業の現場を最優先に考え、そこからお客様のニーズを的確にとらえて提供することで、当社のプレゼンスを向上させ、ひいては当社グループの持続的な企業価値の向上に努めております。

・顧客との連携及び協力体制

当社グループでは数多くの医療機関や介護福祉施設からさまざまな業務を受託しており、そのような機関や施設と一体となってその運営に携わっております。

介護用品の貸与事業におきましても、全国に73ある介護保険指定事業者としての拠点（2021年3月末現在）を通じ、ケアマネジャーの方々の信頼の下、ご利用者様に介護用品を貸与しております。そして、調剤薬局事業では、中部地区を中心に138店舗（2021年3月末現在）を展開し、医療機関との緊密な連携を背景にして多くの患者の皆様へ薬を提供させていただいております。さらに、環境サービスを構成するリースキン事業でも、全国に1,100社を超える地方本部・代理店を有するフランチャイズ網（2021年3月末現在）を築いております。

このような医療機関及び介護福祉施設や代理店との信頼関係は長い時間をかけて醸成してきたものであり、当社事業の根幹をなすものと考えております。

・事業環境に対する取組み

高齢者人口の増加を背景に医療に対する支出が増加し続け、国家財政にとって大きな問題となっており、厚生労働省は医療や介護にかかる費用を削減するために、法律や制度の改正を重ね、当社グループを取り巻く環境は厳しいといわざるを得ません。

そこで、当社グループでは、医療機関や介護福祉施設から多様な業務を受託することにより、このような収益環境の土台をなす法制度改正の荒波を乗り越えております。つまり、一つひとつの事業を独立させるのではなく、複数の事業を有機的に結合させてサービスを提供することにより、当社グループの強みを際立たせ、ひいては企業価値の向上及び株主共同の利益の向上を図っております。

・さまざまなステークホルダーとの緊密な関係

当社では、株主の皆様、顧客、取引先や従業員等さまざまな関係者からの、当社グループの事業特性へのご理解と事業そのものに対してのご協力を支えられて、これまで企業価値を高めるとともに、株主の皆様の共同利益の確保・向上に努めてまいりました。

この長年にわたって築いてきた協力体制を維持・発展させることをベースに、当社グループの事業の運営を進めることが極めて重要であると認識しております。

従いまして、引き続きこの協力体制を継続していくことが、当社グループの企業価値を最大化し、かつ株主共同の利益に資すると確信いたしております。

八．当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

ロ．の取組みは、いずれも、究極的には、当社株主共同の利益及び当社企業価値を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家の皆様当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の皆様のさまざまな意見の反映という当社の基本方針に沿うものであります。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	小野木 孝二	1955年2月16日生	1977年3月 当社入社 1981年9月 当社取締役 1987年6月 当社常務取締役 1991年6月 当社専務取締役 1994年6月 当社取締役副社長 1995年6月 当社代表取締役副社長 1998年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	11,183
代表取締役 副社長 管理統括	白井 忠彦	1952年3月8日生	2002年2月 ㈱十六銀行退職 2003年7月 当社入社執行役員L.E.C.事業本部副本部長 2007年4月 当社執行役員L.E.C.事業本部長 2007年6月 当社取締役L.E.C.事業本部長 2010年8月 当社取締役L.E.C.事業本部長兼大和メンテナンス㈱代表取締役社長 2011年6月 当社常務取締役L.E.C.事業本部長兼大和メンテナンス㈱代表取締役社長 2014年6月 当社専務取締役業務統括 2017年4月 当社専務取締役管理統括 2018年6月 当社代表取締役専務管理統括 2020年6月 当社代表取締役副社長管理統括(現任)	(注)3	180
専務取締役 中国・四国リネンサプライ 担当	白木 元朗	1959年1月16日生	1988年11月 当社入社 2001年4月 当社寝具・シルバー事業本部ゼネラルマネジャー 2003年4月 当社執行役員シルバー事業本部長 2007年4月 当社執行役員病院関連事業本部中西部担当本部長 2012年6月 当社取締役病院関連事業本部長兼同本部中西部担当本部長 2014年6月 当社常務取締役病院関連事業本部長 2017年4月 当社専務取締役営業統括 2019年7月 当社専務取締役営業統括兼事業開発本部長 2020年4月 当社専務取締役営業統括 2020年6月 当社専務取締役中国・四国リネンサプライ担当 兼㈱トーカイ(四国)代表取締役社長(現任)	(注)3	181
専務取締役 営業統括	浅井 利明	1964年1月24日生	1986年3月 当社入社 2006年4月 当社病院関連事業本部東部営業部ゼネラルマネジャー 2013年4月 当社病院関連事業本部副本部長 2013年10月 当社執行役員寝具・リネンサプライ事業本部長 2017年4月 当社執行役員病院関連事業本部長 2017年6月 当社取締役病院関連事業本部長 2019年6月 当社常務取締役病院関連事業本部長 2020年6月 当社専務取締役営業統括(現任)	(注)3	136
取締役 L.E.C.事業本部長	広瀬 章義	1958年5月27日生	1981年3月 当社入社 1997年4月 当社L.E.C.事業本部SA事業部部长 2005年4月 当社執行役員兼㈱ティ・アシスト代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員リースキン事業本部長 2014年6月 当社取締役L.E.C.事業本部長(現任)	(注)3	224
取締役 調剤事業担当	松野 英子	1963年4月30日生	1996年5月 たんぼば薬局㈱入社 2006年4月 たんぼば薬局㈱業務本部ゼネラルマネジャー 2009年4月 たんぼば薬局㈱執行役員業務副本部長 2011年10月 たんぼば薬局㈱取締役業務本部副本部長 2016年4月 たんぼば薬局㈱取締役薬局事業本部本部長 2017年6月 たんぼば薬局㈱代表取締役社長 2019年6月 当社取締役調剤事業担当兼たんぼば薬局㈱代表取締役社長(現任)	(注)3	108

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 病院関連事業本部長	村木 利光	1959年1月8日生	1981年3月 2000年4月 2004年4月 2006年7月 2009年4月 2012年4月 2014年7月 2020年6月	当社入社 当社リースキン事業本部営業推進二部部長 当社L.E.C.事業本部営業部ゼネラルマネジャー 当社病院関連事業本部中西部営業部(給食事業)ゼネラルマネジャー 当社シルバー事業本部西部営業部ゼネラルマネジャー 当社シルバー事業本部副本部長 当社執行役員シルバー事業本部長 当社取締役病院関連事業本部長(現任)	(注)3	186
取締役 (監査等委員)	堀江 範人	1955年4月3日生	1978年4月 2003年4月 2008年6月 2013年6月 2013年7月 2015年4月 2016年7月 2019年6月	当社入社 たんぼ薬局(株)出向ゼネラルマネジャー 当社執行役員経理本部長 当社取締役経理本部長 当社取締役総務本部長兼経理本部長 当社取締役管理本部長 当社取締役経理本部長兼調達本部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	308
取締役 (監査等委員)	川添 衆	1955年7月10日生	1978年4月 2004年3月 2008年1月 2009年1月 2010年1月 2013年1月 2017年1月 2018年1月 2018年6月	ライオン油脂(株)(現ライオン(株))入社 ライオン(株)国際事業本部統括部長 ライオンハイジーン(株)取締役管理部長兼企画開発部長 ライオンハイジーン(株)常務取締役営業本部長 ライオンハイジーン(株)代表取締役社長 ライオン(株)執行役員兼ライオンハイジーン(株)代表取締役社長 ライオン(株)顧問兼ライオンハイジーン(株)代表取締役社長 ライオンハイジーン(株)顧問 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	10
取締役 (監査等委員)	宇野 裕	1953年5月1日生	1977年4月 2005年8月 2007年6月 2007年10月 2013年11月 2015年2月 2018年9月 2019年6月	厚生省(現厚生労働省)入省 社会保険庁社会保険大学校長 社会保険庁主席統括管理官 日本社会事業大学専務理事 住友生命保険相互会社顧問 (株)ひつじ企画代表取締役社長(現任) 医療法人社団創知会監事(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計						12,519

(注) 1 川添衆及び宇野裕は社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 堀江範人、委員 川添衆、委員 宇野裕

3 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 監査等委員である取締役の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を採用しております。執行役員は14名で、浅野智義(病院関連事業本部東部担当本部長 兼 東部営業推進担当)、川上正衡(事業開発本部長)、高木伸二(シルバー事業担当 株式会社同仁社出向)、松尾隆之(給食事業担当 兼 トーカイフーズ株式会社代表取締役社長)、林秀樹(メンテナンス事業担当 兼 株式会社ティ・アシスト代表取締役社長)、船坂誠司(寝具・リネンサプライ事業本部長 兼 業務部長 兼 (有)山本綿業代表取締役社長)、片野雅史(シルバー事業本部長)、葭田賢治(経営企画本部長 兼 経営企画部長)、藤井哲行(経理本部長)、菅野信幸(リースキン事業本部長 兼 株式会社リースキンサポート代表取締役社長 兼 大和メンテナンス株式会社代表取締役社長)、松崎実(生産本部長 兼 株式会社サン・シング東海代表取締役社長)、村上徹(東北・北関東エリア担当 兼 株式会社同仁社代表取締役社長)、杉山正浩(人事本部長)、片桐正康(総務本部長)で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役川添衆は、ライオン株式会社及びライオンハイジーン株式会社において長く経営の最前線で手腕を發揮されたことから、経営者としての高い見識及び当社事業領域における豊富な経験を基に、経営全般の監督、経営方針及び経営効率向上のための有益な助言が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、社外取締役宇野裕は、長年厚生労働省に務めた経験に基づき、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で経営全般の監督機能の發揮が期待できること、当社事業の中心である健康生活分野において高い見識を有していることから、経営方針及び経営効率向上のための有益な助言が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。

当社は、社外取締役を選任するにあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。社外取締役川添衆及び社外取締役宇野裕の両氏と当社との間に、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。両氏が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における関係性については、社外取締役川添衆が2016年12月までライオン株式会社執行役員、2017年12月までライオンハイジーン株式会社代表取締役社長の役職にあり、当社と2社との間に取引がありますが、その取引内容は、当社工場等に使用する衣類用洗剤、衛生用品等の購入等であり、当社売上原価に占める2社の取引金額の割合は、2021年3月期において0.2%未満と僅少であります。また、2社の売上高に占める取引金額の割合は、2020年12月期においてライオン株式会社は0.1%未満、ライオンハイジーン株式会社は0.4%未満と僅少であります。そのため、これら取引内容、取引規模から意思決定に対し影響を及ぼすおそれはないと判断しております。2名の社外取締役は、いずれも有価証券上場規程上の独立役員の基準を満たしており、独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

このように当社は、監査等委員会設置会社として、2名の社外取締役を含む3名の監査等委員である取締役が取締役の職務執行を監査しており、経営に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査等委員会監査、会計監査人監査及び内部監査室監査の三様監査の実効性確保のため、相互連携の機会を設けております。

社外取締役は、監査等委員会において、内部監査室の監査結果、常勤の監査等委員である取締役の往査結果等について確認を行っているほか、会計監査については、会計監査人から監査計画及び監査実施状況の報告を受けております。社外取締役は、一般株主の利益を踏まえた公平公正な経営の意思決定を確保するため、担当役員・担当部門への資料徴収・説明を求め、他の監査等委員である取締役、会計監査人、内部監査室と情報共有を行っております。また、一般株主の利益への配慮の観点から、取締役会における提言、執行側への指摘・助言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会及び当社グループの内部監査を所管する内部監査室は、年間計画、監査結果等の定期的打ち合わせを行い、連携を高めることとしております。また、監査等委員会はコンプライアンス体制、リスク管理体制及び社内規程の内容とそれらの運用状況等について、常勤の監査等委員である取締役の往査の結果や内部監査室と月例報告会における意見・情報交換等の連携を通じて、組織的な監査を実施しております。会計監査については、会計監査人から監査計画及び監査実施状況の報告を受けております。

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、2名の社外取締役を含む3名の監査等委員である取締役が年間の監査計画に基づき、監査等委員会監査を行っております。監査等委員である取締役のうち、常勤の監査等委員である取締役堀江範人は、長年経営幹部として当社及び子会社の経営に携わり、経理本部長も務めたこと等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社グループにおける監査等委員会監査は、法令又は定款もしくは「監査等委員会規程」に定める事項のほか、「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に則り実施し、企業集団の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える企業統治体制の確立に資することを目的としております。

常勤の監査等委員である取締役は、各種重要会議への出席、保存文書・情報の閲覧、代表取締役・取締役（子会社を含む）・執行役員及び子会社の監査役との面談、各事業本部・各子会社の往査等、積極的な情報収集・意見交換を通じて効果的な職務執行確保に努めており、その内容は、社外取締役にも適時共有をしております。さらには、独立した客観的な立場に基づく情報・認識共有を行うため、監査等委員である社外取締役のみを構成員とする会合を開催しております。

当事業年度は、監査等委員会が14回開催され、法定事項のほか、当社グループ全体の監査・ガバナンス等に関する重要事項につき審議・協議・決定するとともに必要な情報交換を行いました。主な検討事項としては、内部統制システムの整備・運用状況、重点監査項目、会計監査人監査の相当性、コンプライアンス事案の検証であり、必要に応じ担当役員・担当部門に対し、指摘・助言を行いました。

< 個々の監査等委員の監査等委員会出席状況 >

氏名	出席回数（出席率）
堀江 範人（常勤）	14回/14回（出席率100%）
川添 衆（社外）	14回/14回（出席率100%）
宇野 裕（社外）	14回/14回（出席率100%）

内部監査の状況

当社では、内部監査室に所属する7名が年間の内部監査計画に基づく内部監査を当社「内部監査規程」に則り実施し、その結果を都度、代表取締役に報告しております。

当社グループにおける内部監査は、当社及び子会社が定める「内部監査規程」に基づき、各部門における業務執行が諸法令、定款及び社内規程、基準に準拠し、業務の適正化と不正過誤の防止及び社内コンプライアンス体制の確立に資することを目的としております。

重要性の高いたんぽぽ薬局株式会社、株式会社トーカイ（四国）につきましては自社内に監査室を設置しており、その監査結果について当社の内部監査室が監査を行っております。その他の監査室が設置されていない子会社につきましては、当社内部監査室が直接監査を担当しております。各子会社の監査結果につきましては、各社代表取締役及び当社代表取締役へ報告がなされております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

西松真人、伊藤達治

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他8名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人が欠格事由に該当していないのはもちろんのこと、職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針の遵守状況、監査事務所の沿革・実績等を基に、会計監査人を選定いたします。一方、監査等委員会において、会計監査人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを検証するため、会計監査人監査の相当性判断のチェックリストに基づき、監査方法及び監査結果の相当性の判断を行っております。

監査等委員会における相当性判断に加え、経理部門における会計監査人再任に関する意見・監査評価等、会計監査人からの監査レビュー及び監査計画（監査方針・監査体制・監査項目・監査予定時間等）等を基に、監査等委員会において会計監査人の再任の適否を審議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	-	38	-
連結子会社	9	-	9	-
計	57	-	47	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

当社における非監査業務の内容は、税務に係る業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、業務の特性等を勘案し監査公認会計士等と協議の上、固定額として決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査体制、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び見積報酬額について前期の実績と比較、関係部門（経理本部）等からの情報、評価を踏まえ検討した結果、報酬等の額は妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容に係る事項

1. 基本方針

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置付け、取締役会において、取締役報酬の基本方針を以下のとおり定め、本基本方針に基づき取締役報酬制度を設計、決定しております。

1. 持続的な業績及び企業価値向上の動機付けにつながるものであること
2. 優秀な人材を確保・登用できる水準と設計であること
3. 株主をはじめとしたステークホルダーにとって、客観性や合理性のある設計であること

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

(1) 報酬構成

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬は、月額固定報酬としての「基本報酬」、年次の短期業績連動報酬としての「賞与」、中長期インセンティブ報酬としての「譲渡制限付株式報酬」、退任時に支給する「退職慰労金」及び社宅提供時に会社が負担する非金銭報酬等としての「社宅会社負担金」で構成されております。

- ・ 月額の固定報酬としての「基本報酬」は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の所管業務、連結経営に対する貢献及び責任等を勘案し、役位毎に定めた基準に基づき決定し、毎月支給いたします。
- ・ 年次の短期業績連動報酬としての「賞与」は、役位毎に定めた当該事業年度の業績に関する指標（以下「業績連動指標」という。）を基に、定性的な個人評価を加味した上で決定し、毎年、事業年度終了後の一定の時期に支給いたします。
- ・ 中長期インセンティブ報酬としての「譲渡制限付株式報酬」は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としており、その責任と役割を勘案して役位毎に定めた金銭報酬債権の額に応じ、毎年、事業年度終了後の一定の時期に、当社株式を交付いたします。
- ・ 退任時に支給する「退職慰労金」は、在任期間中の功労に報いるために、株主総会の承認を得たうえで、支給いたします。
- ・ 社宅提供時に会社が負担する非金銭報酬等としての「社宅会社負担金」は、当社が支払う賃料等の合計額と、当社社内規程に基づき取締役が負担する額との差額とし、毎月取締役に支給する基本報酬から、当該取締役負担額を控除いたします。

(2) 業績連動報酬等に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、単年度の業績に連動した年次の短期業績連動報酬として、賞与を支給しております。

各人別の賞与の額は、役位別賞与基準額及び業績連動指標を基に、定性的な個人評価を加味した上で決定しており、当社の業績及び企業価値の向上並びに株主及び投資家の皆様との価値共有の観点から、該当事業年度におけるア)連結売上高、イ)連結当期純利益及びウ)部門業績（売上高・経常利益）を業績連動指標として採用しております。

上記ア)及びイ)の目標及び実績は以下のとおりです。

業績連動指標	目標(計画)	実績
ア)連結売上高	121,381百万円	118,009百万円
イ)連結当期純利益	4,275百万円	5,481百万円

なお、ウ)の目標及び実績は対外的に公表しておりませんが、賞与の支給額の算定にあたり、当該業績連動指標が適用される取締役の当事業年度の部門業績（売上高・経常利益）の平均達成率は、約96.4%となりました。

(3) 非金銭報酬等の内容

譲渡制限付株式報酬

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、譲渡制限付株式報酬を支給しております。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は、2020年6月26日開催の第65回定時株主総会において決議いただきました金銭報酬債権の総額及び割当株式総数の上限の範囲内において、取締役会において決定することとし、対象取締役は、当該取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の発行又は処分を受けるものとします（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整いたします。）

1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

イ．譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

ロ．退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

ハ．譲渡制限の解除

上記イ．の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記ロ．に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記ロ．に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

二．組織再編等における取扱い

上記イ．の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

ホ．その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

非金銭報酬等としての社宅会社負担金

当社は、業務上の理由により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が転居することに伴い必要となる場合には、当該取締役に対して社宅を提供するものとし、当社が賃貸人に支払う賃料等の合計額と、当該取締役が当社に支払う社宅の利用の対価（以下「自己負担額」という。）との差額を、非金銭報酬等（以下「社宅会社負担金」という。）として取り扱っております。

社宅会社負担金は、2009年6月26日開催の第54回定時株主総会において決議いただきました非金銭報酬の総額の範囲内で支給するものとし、当該取締役の自己負担額は、当社社内規程に基づき、当該取締役に対して毎月支給する基本報酬から控除しております。

(4) 報酬等の支給割合

基本報酬（月額固定報酬）、賞与（年次の短期業績連動報酬）及び譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の支給割合は、概ね6：2：2を目安とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）ごとの報酬の構成割合は、当社グループの持続的な企業価値向上や成長に対する職責及び職務の質・量に応じて決定いたします。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、経営の監督機能を担う独立社外取締役の助言及び関与の機会を設けた上で、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が取締役報酬等の決定方針、決定方法を定めた社内規程等一定の基準に基づき決定していることから、当社の決定方針に沿うものであると判断しております。

3．監査等委員である取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

監査等委員である取締役に対する報酬は、月額固定報酬としての「基本報酬」のみで構成されており、監査等委員である取締役の各人別の基本報酬の額は、2015年6月26日開催の第60回定時株主総会において決議いただきました金銭報酬枠の範囲内において、各自が担当する職務の質及び量に応じて、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

4. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第65回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の額を年額90百万円以内、株式数の上限を8万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は7名であります。

以上の金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬とは別枠で、2009年6月26日開催の第54回定時株主総会において、業務上の理由により取締役が転居することに伴う社宅提供時に当社が負担する非金銭報酬等の額を、取締役1名あたり月額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。

(2) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	160	103	28	10	18	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	8	8	-	-	-	1
社外役員	12	12	-	-	-	2

(注) 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬18百万円であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

報酬等の額・算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・名称、権限内容・裁量範囲

取締役会の委任を受けた代表取締役社長小野木孝二氏が、当社社内規程等一定の基準に基づき、取締役会で決議した報酬枠の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬（月額の固定報酬）及び賞与（年次の短期業績連動報酬）の額を決定しておりますが、当社グループ全体の事業方針、業績等を総合的に勘案し、これらに対する各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職責及び担当、寄与度や業績達成度等の評価を行うには、当社グループの業務執行全般を統括する代表取締役社長が決定することが適切であると考えております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動や配当等による利益を得ることを目的とせず、相手方との協議・対話を踏まえ、事業活動の円滑な推進のための取引関係の維持・強化や事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的にみて当社グループ全体の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を純投資以外の目的である投資株式（「政策保有株式」）として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証内容（保有方針）

当社は、事業活動の円滑な推進のための取引関係の維持・強化や事業戦略等を総合的に勘案し、当該企業の信用力・安全性等や保有の経済合理性等を検証したうえで、中長期的にみて当社グループ全体の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を政策保有株式として保有いたします。

（保有の合理性の検証方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証内容）

すべての政策保有株式について、毎年定期的に取締役会において、保有目的の適切性や資本効率性・経済合理性等について検証します。

<2021年1月及び2月に実施した検証内容及びその結果>

2021年1月開催の定時取締役会において、当社が政策保有株式として保有する全上場銘柄について、定量及び定性的観点から銘柄ごとに作成した検証資料を提供し、検討に十分な時間を設けたうえで、2月開催の定時取締役会において、検証資料について詳細な説明を行ったのち、以下のとおり検証を行いました。

a．定量的な観点からの検証

成長性、収益性及び安全性の観点から複数の指標を設定し、全銘柄について個別に評価を行いました。

b．定性的な観点からの検証

2020年3月期における各事業本部・各グループ会社の取引実績も踏まえ、当社グループの事業戦略・展開、財務基盤強化等、企業価値向上への寄与度等の観点から保有の意義・効果を検証し、全銘柄について個別に評価を行いました。

c．総合判定

a及びbそれぞれの評価結果を踏まえ、全銘柄について、保有の意義・経済合理性の総合判定を行った結果、2020年12月末日時点で保有しているすべての政策保有銘柄（15銘柄）を継続保有することといたしました。今後、課題があると認識した銘柄については、当社グループの事業戦略上の寄与可能性や相手方との対話を踏まえ、市場環境やその他各種考慮事項を勘案したうえで、継続して保有の適否を検討してまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	582
非上場株式以外の株式	15	3,008

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱電算システム	257,180	257,180	同社からの各種IT関連サービスの提供を通じ、当社グループの業務の効率化や事業活動の円滑化を図るため。	有
	830	551		
㈱アインホールディングス	109,400	109,400	調剤薬局事業大手である同社との資本・業務提携を通じ、調剤事業ほか、当社グループの効率的な事業展開や課題解決等を図るため。	有
	781	694		
豊田通商㈱	62,445	62,445	当社グループ会社からの各種商材の安定供給や同社のヘルスケア関連事業の知見等の利活用を通じ、当社グループの事業活動の円滑化や事業基盤強化を図るため。	有
	290	158		
㈱十六銀行	88,243	88,243	同行からの安定的な資金調達や地銀ならではの情報・ネットワークの利活用を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。	有
	194	166		
㈱大垣共立銀行	83,483	83,483	同行からの安定的な資金調達や地銀ならではの情報・ネットワークの利活用を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。	有
	185	181		
㈱オリバー	62,000	62,000	当社グループの事業・ニーズに応じた同社の商品提案・提供を通じ、病院関連事業ほか当社グループの業務の効率化や事業活動の円滑化を図るため。	有
	179	200		
㈱ヒマラヤ	150,000	150,000	同社店舗に対する商品の提供や同社の店舗経営に関する知見等の活用を通じ、リースキン事業ほか、当社グループの商品やサービス、店舗運営の改善等を図るため。	有
	148	109		
名糖産業㈱	68,000	68,000	安全・安心で高品質な商品の提供を企業理念とする食品大手の同社との取引等を通じ、給食事業ほか、当社グループ事業の維持・発展、効率化を図るため。	有
	102	91		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	147,070	147,070	同社や同社グループ会社からの安定的な資金調達や各種サービス・情報等の提供を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。	有
	87	59		
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	52,284	52,284	同社や同社グループ会社からの安定的な資金調達や地銀ならではの情報・ネットワークの利活用を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。	有
	53	50		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	12,605	12,605	同社や同社グループ会社からの安定的な資金調達や各種サービス・情報等の提供を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。	有
	48	39		
三菱UFJリース㈱	72,000	72,000	同社との各種リース取引による安定的な資材・什器等の調達を通じ、当社グループの業務の効率化、資産の有効活用や事業活動の円滑化を図るため。	有
	48	38		
キムラユニティー㈱	21,000	21,000	車輛管理・交通事故防止等における同社からの各種サービス提供を通じ、当社グループ全体の経営課題の解決や事業活動の円滑化を図るため。	有
	25	20		
サンメッセ㈱	44,000	44,000	当社グループの事業ニーズに応じた同社の商品やサービスの提案・提供を通じ、当社グループの業務の効率化や事業活動の円滑化を図るため。	有
	16	15		
㈱みずほフィナンシャルグループ	9,198	91,980	同社や同社グループ会社からの安定的な資金調達や各種サービス・情報等の提供を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。	有
	14	11		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載いたしません。保有の合理性の検証方法については、前掲 イ. をご参照ください。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度		当事業年度		
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の 合計額 (百万円)	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	31	1	31	0	-	-
非上場株式以外の株式	16	1,036	17	767	30	0	763

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示内容の適正性を担保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構から発信される情報を入手することで会計制度の動向を適時把握し、適正な開示を行うことができる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,202	35,148
受取手形及び売掛金	17,116	17,078
有価証券	385	93
たな卸資産	3 5,360	3 5,646
その他	629	838
貸倒引当金	36	35
流動資産合計	55,657	58,769
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,811	28,141
減価償却累計額	16,326	17,144
建物及び構築物(純額)	1 11,485	1 10,997
機械装置及び運搬具	15,757	16,114
減価償却累計額	10,967	11,536
機械装置及び運搬具(純額)	4,789	4,578
土地	1 11,474	1 11,443
リース資産	1,534	1,512
減価償却累計額	654	720
リース資産(純額)	880	792
建設仮勘定	264	84
その他	5,293	6,163
減価償却累計額	3,456	3,849
その他(純額)	1,836	2,313
有形固定資産合計	30,730	30,209
無形固定資産		
のれん	247	185
その他	1,056	1,332
無形固定資産合計	1,303	1,517
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,843	2 6,476
繰延税金資産	1,220	1,303
その他	3,552	4,175
貸倒引当金	276	270
投資その他の資産合計	9,340	11,684
固定資産合計	41,374	43,411
資産合計	97,031	102,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,987	12,178
短期借入金	1 1,975	1 1,804
未払金	3,795	3,472
未払法人税等	1,449	1,370
賞与引当金	1,955	2,060
役員賞与引当金	84	75
その他	1 1,611	1 1,727
流動負債合計	22,859	22,689
固定負債		
長期借入金	1 792	1 807
リース債務	588	511
繰延税金負債	208	362
役員退職慰労引当金	470	502
退職給付に係る負債	1,815	2,010
その他	1 1,475	1 1,418
固定負債合計	5,350	5,612
負債合計	28,210	28,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,108	8,108
資本剰余金	4,946	4,948
利益剰余金	55,230	59,643
自己株式	1,024	1,164
株主資本合計	67,261	71,535
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,109	1,900
退職給付に係る調整累計額	3	48
その他の包括利益累計額合計	1,105	1,851
非支配株主持分	454	491
純資産合計	68,821	73,878
負債純資産合計	97,031	102,180

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	120,809	118,009
売上原価	90,559	88,628
売上総利益	30,249	29,381
販売費及び一般管理費	1 22,341	1 22,086
営業利益	7,908	7,294
営業外収益		
受取利息	22	19
受取配当金	128	145
助成金収入	29	381
保険解約返戻金	6	135
その他	199	208
営業外収益合計	387	891
営業外費用		
支払利息	39	33
為替差損	4	39
支払補償費	-	30
その他	69	31
営業外費用合計	114	135
経常利益	8,181	8,050
特別利益		
固定資産売却益	2 2	2 1
受取保険金	50	-
特別利益合計	52	1
特別損失		
固定資産売却損	3 17	-
固定資産除却損	4 71	4 11
減損損失	5 61	5 23
投資有価証券評価損	237	46
関係会社株式評価損	63	-
災害による損失	-	9
店舗閉鎖損失	-	6
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	12
特別損失合計	450	108
税金等調整前当期純利益	7,783	7,944
法人税、住民税及び事業税	2,662	2,597
法人税等調整額	169	172
法人税等合計	2,493	2,424
当期純利益	5,290	5,520
非支配株主に帰属する当期純利益	34	38
親会社株主に帰属する当期純利益	5,255	5,481

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	5,290	5,520
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	605	790
退職給付に係る調整額	7	45
その他の包括利益合計	1 597	1 745
包括利益	4,693	6,265
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,658	6,227
非支配株主に係る包括利益	34	38

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,108	4,954	50,924	24	63,963
当期変動額					
剰余金の配当			1,078		1,078
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,255		5,255
自己株式の取得				1,000	1,000
連結子会社の決算期変 更に伴う増減		7	128		120
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7	4,305	1,000	3,297
当期末残高	8,108	4,946	55,230	1,024	67,261

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,714	11	1,702	410	66,076
当期変動額					
剰余金の配当					1,078
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,255
自己株式の取得					1,000
連結子会社の決算期変 更に伴う増減					120
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	604	7	597	43	553
当期変動額合計	604	7	597	43	2,744
当期末残高	1,109	3	1,105	454	68,821

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,108	4,946	55,230	1,024	67,261
当期変動額					
剰余金の配当			1,068		1,068
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,481		5,481
自己株式の取得				176	176
自己株式の処分		1		36	37
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	4,413	140	4,274
当期末残高	8,108	4,948	59,643	1,164	71,535

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,109	3	1,105	454	68,821
当期変動額					
剰余金の配当					1,068
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,481
自己株式の取得					176
自己株式の処分					37
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	790	45	745	37	782
当期変動額合計	790	45	745	37	5,057
当期末残高	1,900	48	1,851	491	73,878

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,783	7,944
減価償却費	3,311	3,553
減損損失	61	23
のれん償却額	102	93
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	7
賞与引当金の増減額(は減少)	164	104
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	31
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	73	129
受取利息及び受取配当金	151	165
支払利息	39	33
固定資産除却損	71	11
投資有価証券評価損益(は益)	237	46
関係会社株式評価損	63	-
売上債権の増減額(は増加)	397	42
たな卸資産の増減額(は増加)	221	285
仕入債務の増減額(は減少)	865	215
その他の流動負債の増減額(は減少)	107	74
その他	76	93
小計	10,683	11,742
利息及び配当金の受取額	145	161
利息の支払額	39	33
法人税等の支払額	2,505	2,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,282	9,229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	254	284
定期預金の払戻による収入	336	284
有形固定資産の取得による支出	2,403	2,687
無形固定資産の取得による支出	536	591
投資有価証券の取得による支出	101	726
その他	551	190
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,510	4,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	70	148
長期借入れによる収入	460	540
長期借入金の返済による支出	640	570
自己株式の取得による支出	1,000	176
配当金の支払額	1,078	1,068
割賦債務及びリース債務の返済による支出	509	475
その他	84	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,922	1,974
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,845	3,066
現金及び現金同等物の期首残高	30,069	31,920
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,920	1 34,987

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

株式会社トーカイ(四国)
株式会社プレックス
株式会社同仁社
トーカイフーズ株式会社
株式会社サン・シング東海
有限会社山本綿業
たんぼ薬局株式会社
有限会社レベルアップ
株式会社ティ・アシスト
株式会社ビルメン
大和メンテナンス株式会社
株式会社リースキンサポート
株式会社サカタ
九州メガソーラー株式会社
株式会社日本情報マート

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社リネンワンは、2020年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社トーカイ(四国)を存続会社とした吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社クックサービス及びゆうえる株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社はありません。

(3) 持分法を適用していない主要な会社等の名称

株式会社クックサービス及びゆうえる株式会社

(持分法の適用から除いた理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他の有形固定資産

主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに一部の連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 10～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

ロ．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
減損損失	23
(内、たんぼ薬局(株)に係る減損損失)	(18)

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

連結子会社たんぼ薬局株式会社は、主に事務所または店舗の単位を資産グループとして減損の兆候判定を行い、減損の兆候ありと判定された場合は、将来キャッシュ・フローの総額を見積り、当該将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として計上しています。

主要な仮定

固定資産の減損に関する主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りの構成要素である売上高、材料費、人件費等の経費であり、中期業績見込みに基づき見積りを行っております。中期業績見込みについては、経営意思決定機関により、承認等が行われるとともに、関係省庁公表の統計情報等の入手可能な市場動向に関する外部情報、過去実績、設備投資計画や人員計画に基づく人員の配置等の一定の仮定に基づく最善の見積りを行っております。見積りやその基礎をなす仮定は、実績との比較による定期的な確認等を通じて継続的に見直しを行い、見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた連結会計年度に認識しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

固定資産の減損に際して、入手可能な情報及び一定の仮定に基づき最善の見積りを行っておりますが、実際の発生額はそれら見積りと異なる事があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響はワクチン接種等により今後緩やかに回復し、固定資産の減損の主要な仮定に与える影響は限定的であると判断しておりますが、当該仮定には管理不能な不確実性が含まれており、新型コロナウイルス感染症の流行等の状況が変化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
貸倒引当金(短期)	35
貸倒引当金(長期)	270

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社の貸倒引当金の計上にあたっては、予め定めている債権管理実施要領に基づき、次のように債権を分類し、回収可能性について判断を行っております。

破産、会社更生、民事再生、清算、手形交換所における取引停止処分等が行われ、法的・実質的に経営破綻に陥っている債権については、債権金額から担保による処分見込額を差し引いた金額について貸倒引当金を算定しております。

実質的な経営破綻には至っていないものの恒常的に延滞状態にある貸倒懸念債権については、債権管理実施要領に基づき回収予定額を見積り、貸倒引当金を算定しております。

上記以外の債権については、過去3年間の貸倒実績率の平均値に基づき、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として算定しております。

主要な仮定

当社においては、貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定は、債権管理実施要領に基づく回収予定額であり、回収実績や取引先の財政状態等から支払能力を総合的に勘案して算定しております。

債権管理実施要領に基づき、回収状況について定期的な確認を行うとともに、回収予定額の見積りの基礎となる回収計画を作成し、取締役営業統括及び取締役管理統括の承認を行っており、貸倒引当金の見積りに際して、入手可能な情報及び一定の仮定に基づき最善の見積りを行っております。見積りやその基礎をなす仮定は、継続的に見直しを行い、見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた連結会計年度に認識しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社においては貸倒引当金の見積りに際して、入手可能な情報及び一定の仮定に基づき最善の見積りを行っておりますが、実際の発生額は、それら見積りと異なる事があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、ワクチン接種等により今後緩やかに回復し、貸倒引当金の主要な仮定である回収予定額に与える影響は限定的であると判断しておりますが、当該仮定には管理不能な不確実性が含まれており、新型コロナウイルス感染症の流行等の状況が変化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」及び「保険解約返戻金」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記していた「受取手数料」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取手数料」55百万円、「その他」180百万円は、「助成金収入」29百万円、「保険解約返戻金」6百万円、「その他」199百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、「営業外費用」に独立掲記していた「自己株式取得費用」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「自己株式取得費用」18百万円、「その他」55百万円は、「為替差損」4百万円、「その他」69百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	821百万円	732百万円
土地	960	960
計	1,782	1,693

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債		
（1年内返済予定の長期借入金）	119百万円	119百万円
（1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債））	72	72
固定負債		
（長期借入金）	439	319
（社債（銀行保証付無担保社債））	238	165
計	871	678

2 非連結子会社及び関連会社に係る項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	404百万円	404百万円

3 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	3,244百万円	3,471百万円
仕掛品	313	231
原材料及び貯蔵品	1,801	1,943
計	5,360	5,646

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	9,486百万円	9,629百万円
賞与引当金繰入額	1,031	1,099
役員賞与引当金繰入額	84	75
退職給付費用	290	326
役員退職慰労引当金繰入額	42	40

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	1
その他	-	0
計	2	1

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
土地	16	-
その他	0	-
計	17	-

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	8	2
その他	35	4
計	71	11

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途(場所)	種類	減損損失(百万円)
店舗(東海4店舗、近畿1店舗、北陸1店舗)	店舗設備等	61

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位として、主に事業所又は店舗を単位として資産のグルーピングをし、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社たんぼ薬局株式会社の店舗設備等について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び予想しえない市況の変化に、当初予定しておりました計画の変更を要する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

これらの結果、当該減額61百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途(場所)	種類	減損損失(百万円)
遊休不動産(当社)	土地	4
店舗1件(たんぼ薬局株)	店舗設備等	18

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位として、主に事業所または店舗を単位として資産のグルーピングをし、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

また、連結子会社たんぼ薬局株式会社の店舗設備等について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び予想しえない市況の変化に、当初予定しておりました計画の変更を要する資産グ

ループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

これらの結果、当該減額23百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	858百万円	1,008百万円
組替調整額	30	46
税効果調整前	827	1,054
税効果額	222	263
その他有価証券評価差額金	605	790
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7	68
組替調整額	3	3
税効果調整前	11	64
税効果額	3	19
退職給付に係る調整額	7	45
その他の包括利益合計	597	745

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	36,041	-	-	36,041
合計	36,041	-	-	36,041
自己株式				
普通株式	39	401	-	441
合計	39	401	-	441

(注) 自己株式の変動事由の概要

2019年8月9日の取締役会決議による自己株式の取得 401千株
単元未満株式の買取による増加 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	540	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	538	15.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	534	利益剰余金	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	36,041	-	-	36,041
合計	36,041	-	-	36,041
自己株式				
普通株式	441	77	15	503
合計	441	77	15	503

(注) 自己株式の変動事由の概要

2021年2月5日の取締役会決議による自己株式の取得 77千株
 単元未満株式の買取による増加 0千株
 2020年6月26日の取締役会決議による自己株式の処分 15千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	534	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	534	15.00	2020年9月30日	2020年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	533	利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	32,202百万円	35,148百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	290	290
有価証券勘定に含まれるマネー・マネジメント・ファンド	0	-
流動資産「その他」(預け金)	7	129
現金及び現金同等物	31,920	34,987

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

健康生活サービス事業における生産設備(機械装置及び運搬具)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	60	63
1年超	241	203
合計	302	267

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎期策定している営業計画書に照らして、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、並びに未払法人税等は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金を目的としており、また長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務については、設備資金を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「販売管理規程」及び「新規取引および信管理実施要領」に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。主要な連結子会社においても、当社の「販売管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の執行、管理を行う方針であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても管理部門が同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2 参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	32,202	32,202	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	17,116 17		
	17,099	17,099	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,787	3,787	-
資産計	53,088	53,088	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,987	11,987	-
(2) 短期借入金	1,415	1,415	-
(3) 未払金	3,795	3,795	-
(4) 未払法人税等	1,449	1,449	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	1,352	1,352	0
(6) リース債務(1年内返済予定 のリース債務を含む)	795	814	18
負債計	20,795	20,814	18

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,029百万円)並びに投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額411百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、並びに(6) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	35,148	35,148	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	17,078 11		
	17,066	17,066	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,055	5,055	-
資産計	57,270	57,270	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,178	12,178	-
(2) 短期借入金	1,290	1,290	-
(3) 未払金	3,472	3,472	-
(4) 未払法人税等	1,370	1,370	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	1,322	1,321	0
(6) リース債務(1年内返済予定 のリース債務を含む)	709	721	12
負債計	20,342	20,354	12

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,029百万円)並びに投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額484百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、並びに(6) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,029	1,029
投資事業有限責任組合への出資	411	484

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,202	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,111	4	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(外国債)	321	57	-	-
(2) その他	63	379	-	-
合計	49,699	441	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,148	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,075	2	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(外国債)	29	381	-	-
(2) 債券(社債)	-	300	-	-
(3) その他	31	500	-	-
合計	52,285	1,184	-	-

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,415	-	-	-	-	-
長期借入金	560	348	213	119	109	-
リース債務	206	176	147	113	84	67
合計	2,181	524	361	233	194	67

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,290	-	-	-	-	-
長期借入金	514	380	286	129	9	-
リース債務	197	168	135	105	72	29
合計	2,002	549	421	235	82	29

(有価証券関係)

(1) その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,537	722	1,814
	(2) 債券			
	国債・地方債等	57	53	4
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	98	48	49	
	小計	2,692	825	1,867
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	677	940	263
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	321	356	35
	その他	27	30	2
(3) その他	68	73	5	
	小計	1,094	1,401	307
合計		3,787	2,226	1,560

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額625百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額411百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,511	889	2,621
	(2) 債券			
	国債・地方債等	57	53	4
	社債	623	612	11
	その他	-	-	-
(3) その他	246	123	123	
	小計	4,439	1,679	2,760
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	585	728	142
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	29	30	0
(3) その他	-	-	-	
	小計	615	758	142
合計		5,055	2,437	2,618

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額625百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額484百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	-	0
合計	0	-	0

(3) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について300百万円（その他有価証券237百万円、関係会社株式63百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について46百万円（その他有価証券46百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	895	946
勤務費用	107	112
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	7	68
退職給付の支払額	55	35
退職給付債務の期末残高	946	1,097

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,001	1,019
退職給付費用	120	143
退職給付の支払額	102	83
退職給付に係る負債の期末残高	1,019	1,079

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	295	323
年金資産	149	167
	145	155
非積立型制度の退職給付債務	1,669	1,854
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,815	2,010
退職給付に係る負債	1,815	2,010
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,815	2,010

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	107	112
利息費用	6	6
数理計算上の差異の費用処理額	3	3
簡便法で計算した退職給付費用	120	143
確定給付制度に係る退職給付費用	231	258

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	11	64

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4	69

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

なお、予想昇給率については、2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度269百万円、当連結会計年度278百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	245 百万円	142 百万円
関係会社株式評価損	298	298
賞与引当金	599	630
未払事業税等	127	107
貸倒引当金	90	107
退職給付に係る負債	573	616
役員退職慰労引当金	144	153
減価償却費	61	65
減損損失	151	147
連結会社間内部利益消去	150	138
繰越欠損金	76	66
連結子会社時価評価差額	520	520
その他	342	350
繰延税金資産小計	3,382	3,345
評価性引当額	1,531	1,398
繰延税金資産合計	1,851	1,947
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	44	42
その他有価証券評価差額金	458	722
特別償却準備金	207	144
その他	128	97
繰延税金負債合計	838	1,006
繰延税金資産(負債)の純額	1,012	940

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9 %	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	
住民税均等割	1.3	
評価性引当額の増減	1.2	
のれん償却額	0.1	
法人税額の特別控除	2.3	
連結子会社の税率差異	0.8	
過年度法人税等	0.0	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社間の合併

当社は、2019年12月21日開催の取締役会において、ともに当社の連結子会社である株式会社トーカイ（四国）と株式会社リネンワンについて、株式会社トーカイ（四国）を存続会社とする吸収合併をすることを決議し、合併いたしました。

1．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名 称：株式会社トーカイ（四国）

事業の内容：健康生活サービス

(消滅会社)

名 称：株式会社リネンワン

事業の内容：健康生活サービス

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社トーカイ（四国）を存続会社、株式会社リネンワンを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社トーカイ（四国）

(5) 取引の概要に関する事項

経営資源を統合することにより、経営の効率化や売上拡大を図り、企業価値を向上させることを目的としております。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及びその業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業本部制を採用しており、各事業本部及び子会社ごとの事業内容に応じて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開することで、グループ全体での長期的な成長を目指しております。

したがって、当社グループは「健康生活サービス」、「調剤サービス」及び「環境サービス」の3つを報告セグメントとしております。

「健康生活サービス」は、医療機関や介護福祉施設でのリネンサプライなど周辺業務を受託する病院関連事業、介護用品のレンタル等を行うシルバー事業、医療機関等での給食業務を受託する給食事業、宿泊施設への寝具類のレンタル等を行う寝具・リネンサプライ事業のほか、クリーニング設備製造事業、アクアクララ事業などで構成されております。

「調剤サービス」は、基幹病院の門前を中心に展開する「たんぼ薬局」の経営を行っております（調剤薬局事業）。

「環境サービス」は、ダストコントロール商品のレンタル・販売を行うリースキン事業、各種施設での清掃や警備業務などを受託するビル清掃管理事業、太陽光を活用した売電事業などで構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注)2
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	61,953	45,053	13,596	120,602	206	120,809	-	120,809
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40	-	381	422	3	425	425	-
計	61,993	45,053	13,977	121,025	209	121,235	425	120,809
セグメント利益	6,074	2,917	967	9,960	29	9,989	2,081	7,908
セグメント資産	39,327	30,200	10,413	79,941	414	80,355	16,675	97,031
その他の項目								
減価償却費	2,259	491	391	3,142	6	3,149	162	3,311
のれん償却費	61	7	32	102	-	102	-	102
減損損失	-	61	-	61	-	61	-	61
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	2,140	792	296	3,230	10	3,240	411	3,652

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注)2
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	60,631	44,098	13,072	117,803	206	118,009	-	118,009
セグメント間の内部 売上高又は振替高	42	0	366	409	3	412	412	-
計	60,674	44,099	13,439	118,212	210	118,422	412	118,009
セグメント利益	5,403	3,006	944	9,354	31	9,386	2,091	7,294
セグメント資産	39,549	31,719	10,708	81,978	434	82,412	19,768	102,180
その他の項目								
減価償却費	2,354	513	405	3,273	9	3,283	270	3,553
のれん償却費	53	7	33	93	-	93	-	93
減損損失	-	18	-	18	-	18	4	23
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,998	734	388	3,121	20	3,141	272	3,414

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	121,025	118,212
「その他」の区分の売上高	209	210
セグメント間取引消去	425	412
連結財務諸表の売上高	120,809	118,009

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,960	9,354
「その他」の区分の利益	29	31
セグメント間取引消去	53	43
全社費用(注)	2,134	2,134
連結財務諸表の営業利益	7,908	7,294

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	79,941	81,978
「その他」の区分の資産	414	434
全社資産(注)	23,578	26,682
セグメント間債権の相殺消去	6,830	6,843
固定資産未実現利益の消去	71	70
連結財務諸表の資産合計	97,031	102,180

(注) 全社資産は、主に提出会社における余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,142	3,273	6	9	162	270	3,311	3,553
のれん償却費	102	93	-	-	-	-	102	93
減損損失	61	18	-	-	-	4	61	23
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,230	3,121	10	20	411	272	3,652	3,414

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	健康生活サービス	調剤サービス	環境サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	61,953	45,053	13,596	206	120,809

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	健康生活サービス	調剤サービス	環境サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	60,631	44,098	13,072	206	118,009

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	61	7	32	-	-	102
当期末残高	163	18	65	-	-	247

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	53	7	33	-	-	93
当期末残高	138	11	35	-	-	185

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	篠田理恵	-	-	-	-	たんぼぼ薬 局(株)取締役 天神俊彦の 義姉	店舗家賃の支払 (注)2	10	差入 保証金	5

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 取引価格及び取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉のうえで決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	篠田理恵	-	-	-	-	たんぼぼ薬 局(株)取締役 天神俊彦の 義姉	店舗家賃の支払 (注)2	9	差入 保証金	5

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 取引価格及び取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉のうえで決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,920.42円	2,065.02円
1株当たり当期純利益	146.59円	153.96円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	68,821	73,878
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	454	491
(うち、非支配株主持分) (百万円)	(454)	(491)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	68,366	73,386
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	35,600	35,538

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,255	5,481
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,255	5,481
普通株式の期中平均株式数 (千株)	35,850	35,603

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ビルメン	第2回無担保社債(株みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(注2)	2005年9月30日	192	157 (35)	2.91	なし	2025年9月10日
(株)ビルメン	第4回無担保社債(株みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(注2)	2008年2月15日	87	59 (27)	0.22	なし	2023年2月15日
(株)ビルメン	第5回無担保社債(株みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(注2)	2008年2月15日	31	21 (9)	0.22	なし	2023年2月15日
合計	-	-	311	238 (72)	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
72	78	35	35	17

2 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている無担保社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,415	1,290	0.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	560	514	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	206	197	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	792	807	0.56	2022年9月30日～ 2026年9月5日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	588	511	-	2022年6月22日～ 2031年3月31日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	165	172	2.46	-
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	137	144	2.38	2022年4月30日～ 2024年3月31日
合計	3,865	3,638	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	380	286	129	9
リース債務	168	135	105	72
その他有利子負債	106	38	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,159	57,449	88,202	118,009
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,053	3,242	5,587	7,944
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	742	2,192	3,748	5,481
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	20.84	61.58	105.26	153.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	20.84	40.73	43.68	48.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,859	13,482
受取手形	180	172
売掛金	1 6,078	1 6,496
有価証券	385	63
たな卸資産	2 1,615	2 1,757
その他	1 1,189	1 1,341
貸倒引当金	26	24
流動資産合計	21,281	23,290
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,015	6,622
構築物	344	312
機械及び装置	1,536	1,417
車両運搬具	59	55
工具、器具及び備品	926	1,324
土地	7,280	7,275
リース資産	586	529
建設仮勘定	243	34
有形固定資産合計	17,991	17,573
無形固定資産		
ソフトウェア	386	548
のれん	241	203
その他	198	294
無形固定資産合計	826	1,046
投資その他の資産		
投資有価証券	4,342	6,008
関係会社株式	10,415	10,415
関係会社長期貸付金	1,243	1,245
破産更生債権等	229	229
その他	1,026	1,202
貸倒引当金	257	316
投資その他の資産合計	17,000	18,783
固定資産合計	35,818	37,403
資産合計	57,099	60,694

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,095	1 3,437
短期借入金	1,145	1,070
関係会社短期借入金	4,600	4,600
1年内返済予定の長期借入金	404	374
リース債務	157	151
未払金	1 2,216	1 2,044
未払法人税等	1,027	1,021
賞与引当金	897	966
役員賞与引当金	29	28
その他	1 558	1 678
流動負債合計	14,130	14,373
固定負債		
長期借入金	352	417
リース債務	483	428
退職給付引当金	74	77
役員退職慰労引当金	231	242
長期預り保証金	1 416	1 405
繰延税金負債	73	295
その他	187	195
固定負債合計	1,818	2,062
負債合計	15,949	16,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,108	8,108
資本剰余金		
資本準備金	3,168	3,168
その他資本剰余金	1,609	1,610
資本剰余金合計	4,777	4,779
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	55	55
別途積立金	761	761
繰越利益剰余金	27,358	29,811
利益剰余金合計	28,176	30,627
自己株式	1,024	1,164
株主資本合計	40,037	42,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,113	1,907
評価・換算差額等合計	1,113	1,907
純資産合計	41,150	44,258
負債純資産合計	57,099	60,694

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 46,845	1 47,263
売上原価	1 28,142	1 28,520
売上総利益	18,703	18,743
販売費及び一般管理費	1,2 15,746	1,2 15,938
営業利益	2,957	2,804
営業外収益		
受取利息	1 27	1 31
受取配当金	1 1,210	1 1,593
受取手数料	1 102	1 74
その他	1 77	1 131
営業外収益合計	1,417	1,831
営業外費用		
支払利息	1 44	1 42
貸倒引当金繰入額	-	60
その他	29	67
営業外費用合計	73	170
経常利益	4,301	4,465
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取保険金	7	-
特別利益合計	7	0
特別損失		
固定資産売却損	16	-
固定資産除却損	61	7
投資有価証券評価損	203	46
関係会社株式評価損	63	-
減損損失	-	4
特別損失合計	345	58
税引前当期純利益	3,964	4,407
法人税、住民税及び事業税	976	932
法人税等調整額	41	44
法人税等合計	935	887
当期純利益	3,029	3,520

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	3,585	16.8	3,902	18.1
労務費		5,626	26.3	5,690	26.5
外注費		9,272	43.4	9,004	41.9
経費		2,894	13.5	2,896	13.5
合計		21,380	100.0	21,492	100.0
商品期首たな卸高		575		512	
当期商品仕入高		6,698		7,027	
商品期末たな卸高		512		511	
売上原価		28,142		28,520	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
工場消耗品費	453	396
減価償却費	1,445	1,500

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					特別償却準備 金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,108	3,168	1,609	4,777	1	55	761	25,406	26,225
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					1			1	-
固定資産圧縮積立金の 取崩						0		0	-
剰余金の配当								1,078	1,078
当期純利益								3,029	3,029
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	1	0	-	1,952	1,950
当期末残高	8,108	3,168	1,609	4,777	-	55	761	27,358	28,176

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	24	39,087	1,736	1,736	40,823
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
剰余金の配当		1,078			1,078
当期純利益		3,029			3,029
自己株式の取得	1,000	1,000			1,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			623	623	623
当期変動額合計	1,000	950	623	623	327
当期末残高	1,024	40,037	1,113	1,113	41,150

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,108	3,168	1,609	4,777	55	761	27,358	28,176
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
剰余金の配当							1,068	1,068
当期純利益							3,520	3,520
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1	1	0	-	2,452	2,451
当期末残高	8,108	3,168	1,610	4,779	55	761	29,811	30,627

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,024	40,037	1,113	1,113	41,150
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,068			1,068
当期純利益		3,520			3,520
自己株式の取得	176	176			176
自己株式の処分	36	37			37
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			794	794	794
当期変動額合計	140	2,312	794	794	3,107
当期末残高	1,164	42,350	1,907	1,907	44,258

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他の有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物、構築物 15～50年

機械及び装置 10～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
貸倒引当金(短期)	24
貸倒引当金(長期)	316

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算定方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.貸倒引当金」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	876百万円	874百万円
短期金銭債務	228	192
長期金銭債務	18	18

2 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	512百万円	511百万円
原材料及び貯蔵品	1,103	1,246
計	1,615	1,757

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	443 百万円	449 百万円
仕入高	288	260
外注費等	1,397	1,207
営業取引以外の取引高	1,322	1,624

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11.0%、当事業年度10.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.0%、当事業年度89.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	6,833百万円	7,008百万円
賞与引当金繰入額	747	812
役員賞与引当金繰入額	29	28
退職給付費用	219	224
役員退職慰労引当金繰入額	9	10
減価償却費	432	584

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,381百万円、関連会社株式34百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,381百万円、関連会社株式34百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	19 百万円	9 百万円
投資有価証券評価損	234	142
関係会社株式評価損	128	128
賞与引当金	268	289
貸倒引当金	83	100
退職給付引当金	22	23
役員退職慰労引当金	69	72
減損損失	43	44
その他	134	137
繰延税金資産小計	1,003	946
評価性引当額	572	473
繰延税金資産合計	431	473
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	23	23
その他有価証券評価差額金	461	727
その他	19	17
繰延税金負債合計	505	768
繰延税金資産(負債)の純額	73	295

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9 %	29.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.3	10.0
住民税均等割	1.9	1.8
評価性引当額の増減	1.7	2.2
過年度法人税等	0.0	0.0
法人税額の特別控除	2.7	-
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5	20.1

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	15,382	107	19	499	15,471	8,848
	構築物	1,238	5	-	36	1,243	931
	機械及び装置	6,225	171	32	290	6,365	4,947
	車両運搬具	225	41	67	45	199	144
	工具、器具及び備品	2,931	1,295	760	897	3,466	2,142
	土地	7,280	-	4 (4)	-	7,275	-
	リース資産	1,028	95	107	152	1,016	486
	建設仮勘定	243	34	243	-	34	-
	計	34,555	1,752	1,234	1,922	35,073	17,500
無形固定資産	ソフトウェア	591	323	48	161	866	317
	のれん	447	51	45	89	453	250
	その他	203	262	164	0	300	5
	計	1,242	637	258	252	1,621	574

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 (介護用レンタル資産) 1,056百万円

機械及び装置 (クリーニング設備) 61百万円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 (介護用レンタル資産) 592百万円

4 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	283	90	33	340
賞与引当金	897	966	897	966
役員賞与引当金	29	28	29	28
役員退職慰労引当金	231	10	-	242

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の 買取り・買増し																	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																
取次所																	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tokai-corp.com/finance/																
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、次の基準のとおり株主優待品を贈呈いたします。</p> <table border="0"> <tr> <td>(保有期間1年未満)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100株以上 1,000株未満保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー 3人前</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー 9人前</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー15人前</td> </tr> <tr> <td>(保有期間1年以上)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100株以上 1,000株未満保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー 3人前もしくは 岐阜県の名産品等(1,000円相当)の中から一品選択</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー 9人前もしくは 岐阜県の名産品等(3,000円相当)の中から一品選択</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー15人前もしくは 岐阜県の名産品等(5,000円相当)の中から一品選択</td> </tr> </table> <p>保有期間1年以上とは、毎年3月31日に確定する当社株主名簿に同一の株主番号で2回以上連続して記載又は記録されることといたします。 優待品の贈呈に代えて、社会貢献活動への寄付を選択することができます。</p>	(保有期間1年未満)		100株以上 1,000株未満保有	トーカイオリジナルカレー 3人前	1,000株以上10,000株未満保有	トーカイオリジナルカレー 9人前	10,000株以上保有	トーカイオリジナルカレー15人前	(保有期間1年以上)		100株以上 1,000株未満保有	トーカイオリジナルカレー 3人前もしくは 岐阜県の名産品等(1,000円相当)の中から一品選択	1,000株以上10,000株未満保有	トーカイオリジナルカレー 9人前もしくは 岐阜県の名産品等(3,000円相当)の中から一品選択	10,000株以上保有	トーカイオリジナルカレー15人前もしくは 岐阜県の名産品等(5,000円相当)の中から一品選択
(保有期間1年未満)																	
100株以上 1,000株未満保有	トーカイオリジナルカレー 3人前																
1,000株以上10,000株未満保有	トーカイオリジナルカレー 9人前																
10,000株以上保有	トーカイオリジナルカレー15人前																
(保有期間1年以上)																	
100株以上 1,000株未満保有	トーカイオリジナルカレー 3人前もしくは 岐阜県の名産品等(1,000円相当)の中から一品選択																
1,000株以上10,000株未満保有	トーカイオリジナルカレー 9人前もしくは 岐阜県の名産品等(3,000円相当)の中から一品選択																
10,000株以上保有	トーカイオリジナルカレー15人前もしくは 岐阜県の名産品等(5,000円相当)の中から一品選択																

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第65期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第65期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第66期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月11日
関東財務局長に提出 |
| | (第66期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月9日
関東財務局長に提出 |
| | (第66期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月8日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2020年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 2021年3月12日
2021年4月9日
2021年5月14日
2021年6月11日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社トーカイ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 達 治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーカイ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒懸念債権の貸倒引当金（株式会社トーカイ（以下、トーカイ））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結財務諸表上、売掛金及び受取手形を17,078百万円計上している。このうち貸倒懸念債権等については【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金、（重要な会計上の見積り）2. 貸倒引当金に記載されているとおり、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上している。</p> <p>貸倒懸念債権等のうち、破産更生債権等に相当しない恒常的な滞留債権については、社内規程である債権管理実施要領に基づき、回収計画書を作成し、貸倒引当金の計上の要否を検討している。</p> <p>貸倒引当金の計上にあたっての重要な仮定は、回収計画書における将来の回収予定額であり、債務者の支払能力を総合的に勘案して見積られている。</p> <p>トーカイの営む事業のうち、病院関連事業の入院患者に対し提供する入院セット等の個人顧客向け売上は、個々の取引が少額である一方、取引先が多数であることから、個々の債権管理が適切になされない場合、貸倒懸念債権等に対する回収可能性の見積りを誤る可能性がある。</p> <p>また、トーカイの営む事業のうち、寝具・リネンサプライ事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、世界的な移動制限によるインバウンドの減少、企業の出張自粛等により、ホテル等の稼働率が低下しており、リネンサプライサービスを提供している先の業績悪化により、資金繰りに懸念が生じる得意先が増加する可能性がある。</p> <p>以上の点から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒懸念債権等のうち、破産更生債権等に相当しない恒常的な滞留債権について、貸倒引当金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権区分に関する内部統制として、債権管理実施要領に従って不良債権一覧表を作成し、事業本部長が承認している。 ・内部統制の評価手続として、事業本部において作成された不良債権一覧表を、その正確性及び網羅性を確認した上で閲覧し、債権管理実施要領に定められた基準に従って適切な債権区分がなされ、事業本部長により承認がされていることを確認した。 ・回収計画に関する内部統制として、債権管理実施要領に従って延滞債権回収推移表において過去の回収実績及び定期的な債務者との面談等により把握した債務者の支払能力をもとに回収計画を作成し、営業統括取締役及び管理統括取締役が承認している。 ・内部統制の評価手続として、債権管理実施要領に定められた手順に従い、回収計画が作成され、営業統括取締役及び管理統括取締役により承認がされていることを確認した。 ・貸倒懸念債権について、過年度の回収計画書と回収実績の比較による見積りの遡及的な検討を行い、回収計画の見積りの精度についてリスク評価を実施した。 ・貸倒懸念債権について、債権区分の理由、回収計画書における将来の回収予定額の前提となっている債務者の支払能力に関する情報等について、債権管理責任者に質問を行い、過去の回収実績と比較する等して、見積りの合理性を検討した。

固定資産の減損会計（たんぼぼ薬局株式会社（以下、たんぼぼ薬局））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社であるたんぼぼ薬局は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を3,614百万円、無形固定資産322百万円、長期前払費用（投資その他の資産「その他」）39百万円計上しており、固定資産の減損会計の対象としている。</p> <p>たんぼぼ薬局は調剤薬局を多店舗展開しており、減損の兆候判定における資産グルーピングは原則として店舗ごととしている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損に記載されているとおり、減損の兆候判定において兆候ありとされた場合には、減損損失認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの総額を算定し、帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、将来の営業利益の見込額を基礎としているが、その主な構成要素となる、売上高、材料費、人件費等の経費については、いずれも経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものである。</p> <p>調剤薬局業界は高齢化の進展に対応するための国による施策の影響を受ける。薬局の機能分化を促進させるために診療報酬基準は細分化され、医療費抑制のために薬価基準は改正ごとに実質的な引き下げが図られている。このような環境下において業績の維持・拡大を図るには多機能化や出店等が必要となるが、そのためには質の高い薬剤師が不可欠となり一人当たりの人件費は上昇する傾向にある。</p> <p>こうした背景により、特に、売上高を構成する処方箋あたりの薬剤料単価、受付1回あたりの技術料単価については、厚生労働省による薬価改定や診療報酬改定の影響を受けるものであり、材料費については薬価改定に加え、卸業者との定期的な仕入価格交渉の影響を受けるため見積りの不確実性が高いと考えられる。これに加えて、1日あたりの処方箋枚数、店舗へ配置する人員数についても、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受ける。</p> <p>当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、たんぼぼ薬局の固定資産の減損会計において、会社が算定した将来キャッシュ・フローを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失認識の判定に使用する事業計画は、取締役会にて承認している。店舗ごとの事業計画は、取締役会にて承認された全社的な事業計画に基づいて作成されており、代表取締役社長による承認を得ている。事業計画の期間を超える期間の見込については、経営管理課・責任者が情報を入手して作成し、営業部門責任者が承認している。内部統制の評価手続として、店舗ごとの事業計画の立案過程の理解、重要な仮定の把握を行い、店舗ごとの事業計画が営業部門責任者により承認されていることを確認した。また、減損損失認識の判定に使用されている店舗ごとの事業計画の合計が、全社的な事業計画と整合しており、たんぼぼ薬局全体の事業計画が、取締役会にて承認されていることを確認した。 ・過年度の将来キャッシュ・フローの見積りと当期の実績との比較による見積りの適切的な検討を行い、将来キャッシュ・フローの見積りの精度についてリスク評価を実施した。 ・減損の兆候ありと判定された資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りの前提が、たんぼぼ薬局全体の事業計画の前提と整合的であるかを確認した。特に、処方箋あたりの薬剤料単価、受付1回あたりの技術料単価、材料費の仕入価格について矛盾が生じていないかを検討した。また、1日あたりの処方箋枚数や薬局へ配置する人員数について、過去の実績と比較する等して、見積りの合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーカイの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーカイが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社トーカイ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 達 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの2020年4月1日から2021年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーカイの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒懸念債権の貸倒引当金

会社は、2021年3月31日現在、財務諸表上、売掛金を6,496百万円計上している。このうち貸倒懸念債権等については【注記事項】（重要な会計方針）3. 引当金の計上基準(1)貸倒引当金、（重要な会計上の見積り）貸倒引当金に記載されており、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上している。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒懸念債権の貸倒引当金）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。